

# じょうそう未来創生プラン 基本構想

みんなで作る しあわせのまち じょうそう  
～あの人がいるから ♡ このまちがすき～

平成30年3月  
常総市

【表紙や中扉のイラストについて】

本計画の冊子の表紙や中扉を飾る作品は、「未来の常総市」をテーマとして市民からイラストを募集し、最優秀賞（表紙採用作品）、優秀賞（表紙以外での採用作品）に輝いた作品です。

『最優秀賞』 表紙：水海道第一高等学校 てらだ ゆりこ 寺田夕里子さん

カシの木、サクラ、ウグイスを描いて、常総市を表現しました。常総市の上に常総市の名所や特産品を描きました。常総市を皆の手でつくっていこうという意味をこめて、ペンをもった手を描きました。

# じょうそう未来創生プラン

## 基本構想

みんなでつくる しあわせのまち じょうそう  
～あの人がいるから  このまちがすき～





# 常総市民憲章

わたくしたちは、常総市民であることに誇りと責任を感じ、住みよいまちを築くために大きな希望をもって、ここに市民憲章を定めます。



- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 お互いに助けあい、明るいまちをつくりましょう。
- 1 元気で働き、楽しいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、清らかなまちをつくりましょう。
- 1 文化を育て、豊かなまちをつくりましょう。



## 市の木 カシ

古代から、当地方に自然林として多く生えていた照葉樹であり、常緑で美しく力強い樹相である。

そして、防風、防火等のため生垣として植えられ、更に堅く粘りある材質は、農耕用具等の用材にも多く用いられ古くから生活に密着している。



## 市の花 サクラ

サクラといえば、日本の花の代表で、その花の美しさゆえに親しまれている。特に、当地方の台地に多く自生するヤマザクラは、古くから農耕のシンボルとして、農民の生活に深いつながりを持ち大切にされてきた。また、「八間堀のサクラ（ソメイヨシノ）」として市民から親しまれていたサクラが無くなり、その復活の声が多く、再び当市をサクラの名所にする願いを込めている。



## 市の鳥 ウグイス

ウグイスは、初春を伝えるきれいな鳴き声で、古くから詩歌にもよまれてきたなじみ深い鳥である。自然環境が良い当地方では、市街地でもその鳴き声がよく聞かれる。このように美しい環境と調和のとれた自然都市を目指す当市にふさわしい。

## 常総市のあゆみ

西暦	年号	月	あゆみ
1954	昭和 29 年	7 月	水海道町，豊岡村，菅原村，大花羽村，三妻村，五箇村，大生村，坂手村が合併し，水海道市誕生
		10 月	石下町，豊田村，玉村の一部，岡田村，飯沼村が合併し，石下町誕生
1955	昭和 30 年	3 月	旧真瀬村の一部（現・東町），旧十和村の一部（現・川又町）が水海道市に編入
1956	昭和 31 年	4 月	菅生村，内守谷村が水海道市に編入
1969	昭和 44 年	7 月	水海道市民憲章制定
1984	昭和 59 年	7 月	「市の木・花・鳥」を制定（木：カシ 花：サクラ 鳥：ウグイス）
1994	平成 6 年	4 月	石下町民憲章制定
2003	平成 15 年	11 月	石下町町制施行 50 周年記念式典開催
2004	平成 16 年	11 月	水海道市市制施行 50 周年記念式典開催
2005	平成 17 年	1 月	水海道市・石下町合併協議会設立
		3 月	常総市まちづくり計画（新市建設計画）策定
		12 月	石下町閉町記念式典開催
2006	平成 18 年	1 月	水海道市，石下町が合併し，常総市誕生
			常総市民憲章制定
		2 月	「市の木・花・鳥」を制定（木：カシ 花：サクラ 鳥：ウグイス） 常総市誕生記念式典開催
2008	平成 20 年	3 月	「常総市総合計画」を策定
2010	平成 22 年	8 月	石下新庁舎開庁
2011	平成 23 年	3 月	東日本大震災（常総市も被災）
2013	平成 25 年	3 月	「常総市総合計画後期基本計画」を策定
2014	平成 26 年	11 月	本庁舎開庁，旧本庁舎を議会棟として使用開始
2015	平成 27 年	9 月	平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により，鬼怒川が若宮戸で溢水，三坂町の堤防が決壊し市域の 3 分の 1 が浸水
2016	平成 28 年	3 月	「常総市復興計画」を策定
		6 月	「常総市人口ビジョン 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
		9 月	復興祈念式典を開催
2017	平成 29 年	2 月	首都圏中央連絡自動車道常総 IC 供用開始

## 策定にあたって

さあ はじめよう!!  
しあわせのまちづくり



常総市は、このたび、2027年度までの10年間を計画期間とした、新たな「総合計画（じょうそう未来創生プラン）」を策定しました。

現在、本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行による地域経済の縮小、公共施設をはじめとする社会インフラの老朽化など新たな局面を迎えています。また、東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨による大規模な自然災害からの復興など、多くの課題が山積しています。

一方、平成29年2月に首都圏中央連絡自動車道常総インターチェンジが開業したことにより、広域交通網が飛躍的に向上し、多くの都市や地域との連携が容易となり、新たな交流と産業づくりの可能性が高まっています。

このたび策定しましたじょうそう未来創生プランでは、これらの時代の潮流や課題、市民のニーズ等を的確に捉えながら、本市の持続的な発展を目指し、「みんなでつくる しあわせのまち じょうそう ～あの人がいるから♡このまちがすき～」を将来都市像に定めています。この計画では、人口減少に歯止めをかけ、地域を元気に、市民が安全・安心に暮らしていけるまちを目指し、「じょうそう3「た」のまちづくり（<sup>たの</sup>楽しい、<sup>ため</sup>為になる、<sup>たよ</sup>頼りにされるまちづくり）」を基本理念に掲げ、市民の皆さまと行政との協働により進めていきたいと考えています。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆さまをはじめ、総合計画審議会委員ならびに関係各位に対しまして、厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

常総市長

神達岳志

# 目次

## 第1部 序論

第1章 じょうそう未来創生プラン策定にあたって	11
1 計画策定の趣旨	11
2 計画の位置づけと性格	12
3 計画の名称と構成	13
4 計画期間	14
5 市関連計画との関係について	15
6 計画の進行管理	18
第2章 計画策定の背景	20
1 時代潮流と本市のまちづくり	20
2 本市の概況	23
3 人口と世帯	24
4 就業と産業	25
第3章 市民の意向	28
第4章 まちづくりの主要課題	39
1 市民参画の推進に向けて	39
2 保健・医療・福祉の充実に向けて	39
3 学校教育・生涯学習の推進に向けて	40
4 生活環境の充実に向けて	41
5 都市基盤の充実に向けて	42
6 産業の振興に向けて	43
7 行財政運営の効率化に向けて	44



## 第2部 じょうそう未来創生プラン基本構想

第1章 めざす将来目標 .....	47
1 将来都市像 .....	47
2 将来人口 .....	49
3 土地利用構想 .....	50
第2章 施策の大綱 .....	56
施策大綱1 市民参画の推進 .....	56
施策大綱2 保健・医療・福祉の充実 .....	57
施策大綱3 学校教育・生涯学習の推進 .....	58
施策大綱4 生活環境の充実 .....	60
施策大綱5 都市基盤の充実 .....	61
施策大綱6 産業の振興 .....	63
施策大綱7 行財政運営の効率化 .....	65

## 資 料

1 策定体制 .....	69
2 策定経過 .....	70
3 常総市総合計画審議会設置条例 .....	71
4 常総市総合計画審議会委員名簿 .....	73
5 諮問書・答申書 .....	74
6 用語解説 .....	76



# 第1部 序論



『優秀賞』

水海道中学校 いいたゆうみ 飯田有美さん

常総市の花火大会は、日本の中でも有名です。私は幼い頃から毎年楽しみにしていたので、いつまでも続いてほしいという願いを込めて、この絵を描きました。



# 第1章 じょうそう未来創生プラン 策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

常総市（以下「本市」という。）は、平成18年（2006年）1月1日に旧水海道市と旧石下町が合併して誕生しました。その後、平成20年（2008年）に「健やかにひとを育み みどり豊かな まちづくり じょうそう」を将来都市像とする「常総市総合計画」を策定しました。さらに、平成25年（2013年）には、「常総市総合計画後期基本計画」を策定し、計画的にまちづくりを推進してきました。

この間、平成23年（2011年）には東日本大震災が発生、石下西中学校や市庁舎が重大な被害を受けました。さらには平成27年（2015年）9月には関東・東北豪雨が発生し、死者14名（災害関連死含む）、全壊53件、大規模半壊1,591件という甚大な被害を受けました。

本市では、これらの災害からの復旧・復興に迅速に取り組み、被災した施設の建替えや学校施設を中心とした耐震化の推進、防災体制の抜本的な見直しにより「防災先進都市」の実現を目指しております。また、平成27年9月関東・東北豪雨からの復興に向けて「常総市復興計画」を策定し、市民生活や地域経済・社会の復興に取り組んでいます。

また、平成28年（2016年）には、地方創生への取り組みとして地域の人口減少に歯止めをかけるため「常総市人口ビジョン 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、行政、市民、企業などが連携し「オール常総」で取り組む施策を定めました。

さらに、平成29年（2017年）に首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）が開通し、市内に常総インターチェンジ（以下「常総IC」という。）が設置され、本市を取り巻く広域交通環境が飛躍的に向上しました。

じょうそう未来創生プラン（以下「本計画」という。）は、「常総市総合計画」が計画目標年度を迎えたことから、「常総市復興計画」及び「常総市人口ビジョン 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携を図り、近年の環境変化に対応した本市全体の方向性を示す計画として新たに策定するものです。



## 2 計画の位置づけと性格

これまで地方自治法には、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」とする規定がありました。

市町村は、これに基づき総合計画（基本構想）を策定していましたが、この規定が平成23年の地方自治法の一部改正で削除されたことから、基本構想の策定及び策定手続きは市町村の判断に委ねられました。

本市では、総合計画（基本構想）が、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向の基本的な指針として重要なものであり、市民にまちづくりの長期的な展望を示すためにも必要なものであることを鑑み、地方自治法第96条第2項の規定による「議会の議決すべき事件」として策定します。本計画の基本構想は、市議会の議決を受け、本市のまちづくりや地域経営の最上位に位置づけられます。

また、本計画は市民や各種団体、企業など民間がまちづくり活動に主体的に参画していく方向性を示し、行政とともに進めるまちづくりの指針となるものです。さらに、国や県などに対しては、本市に関連する計画や事業を実施するにあたって、本市のまちづくりの指針として示すとともに、本計画の実現に向けての協力を要請するものです。

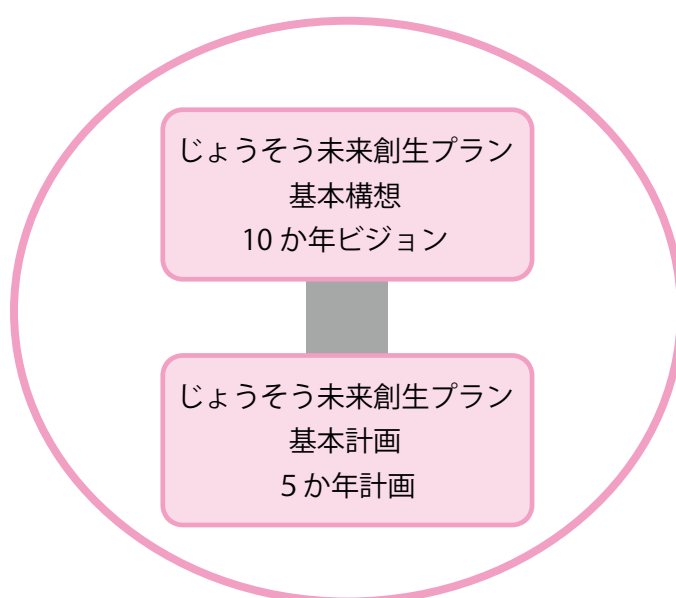
### 3 計画の名称と構成

本計画の名称は、市民や団体、企業などに広く親しまれ、多くの市民がまちづくりへ参画し、市民と行政の協働により本市の未来のまちづくりが多くの成果を生み出すことを期待し「じょうそう未来創生プラン」とします。

また、本計画の構成は、「じょうそう未来創生プラン基本構想」と「じょうそう未来創生プラン基本計画」の2段階で構成します。

それぞれの役割は以下のようになります。

#### □ じょうそう未来創生プランの構成と役割



名 称	役 割
じょうそう未来創生プラン 基本構想	長期的展望のもと、本市の目指すべき理念を定め、将来像や土地利用構想、将来人口を示し、まちづくりの基本的な方向である施策大綱を表すものです。議会の議決を経て決定します。
じょうそう未来創生プラン 基本計画	基本構想に基づき、将来像実現に向けての手段となる施策の基本方向を定めるものです。

## 4 計画期間

本計画の期間は以下ようになります。

じょうそう未来創生プラン 基本構想	本市の最上位に位置する計画であり、行政運営の中心となるものであることから、長期の10年間の計画期間とします。 社会経済情勢の変化に対応し、計画期間中においても見直しを行う場合があります。
じょうそう未来創生プラン 基本計画	中期的な視点から計画されるものであり、前期5年間・後期5年間の計画期間とします。 社会経済情勢の変化に対応し、計画期間中においても見直しを行う場合があります。

### □ 計画の期間

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
じょうそう未来創生プラン 基本構想									
じょうそう未来創生プラン 前期基本計画					じょうそう未来創生プラン 後期基本計画				

## 5 市関連計画との関係について

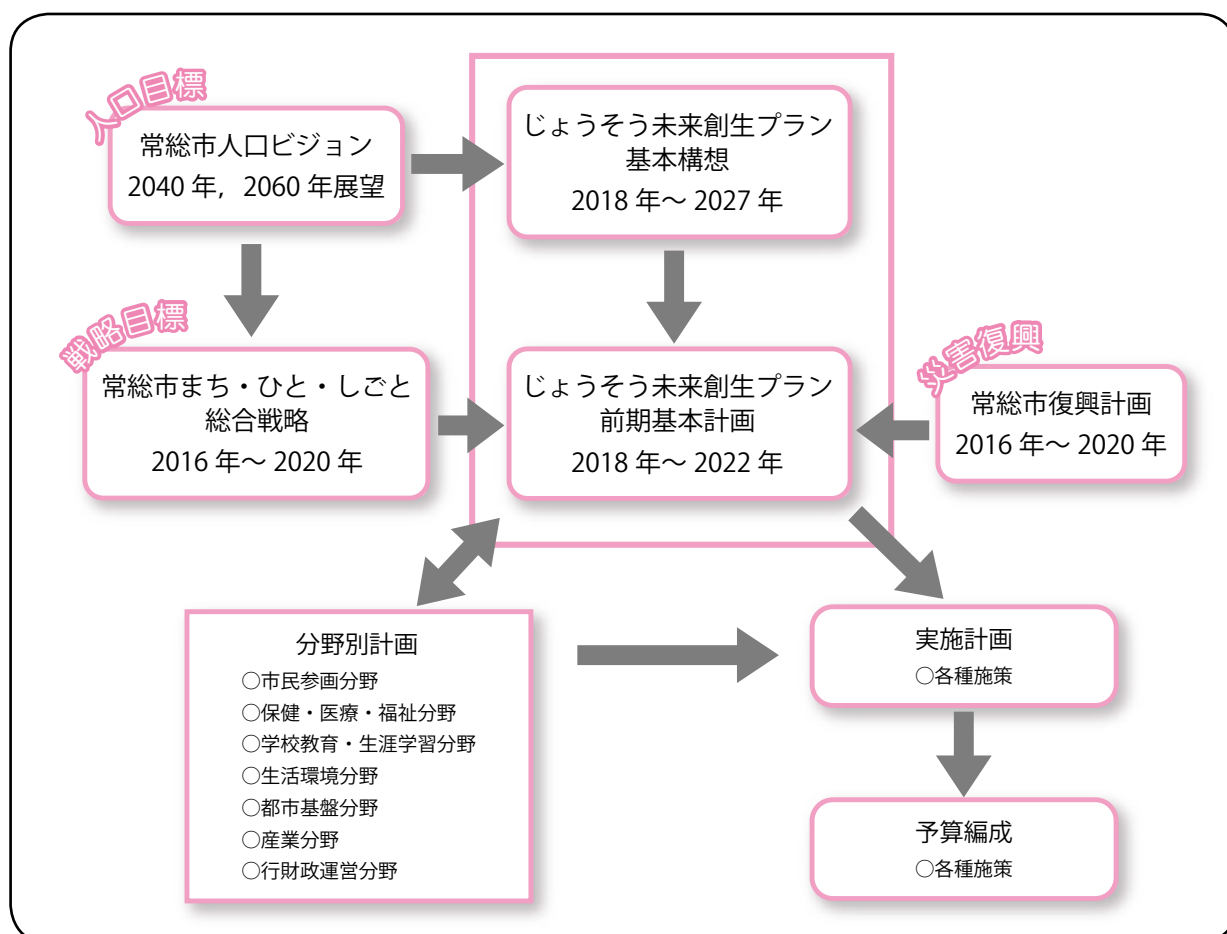
### (1) 全体関係

本計画は、「常総市復興計画」及び「常総市人口ビジョン 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携し、復興施策・人口対策と一体となって策定するものです。

また、本計画は、市の「分野別計画」の内容と整合性を持って策定するものです。

さらに、実施計画では、基本計画や分野別計画で定めた施策の具体化を図るために、施策の優先度や実行性に基づき、実施時期、事業内容、事業量などの3年間の事業計画を定め、予算編成につなげていきます。

#### □ じょうそう未来創生プランと各計画との関連・予算との関連



## (2) 具体的関係性

本計画と関連計画の関係は、以下のようになります。

### □ 本計画と関連計画の関係

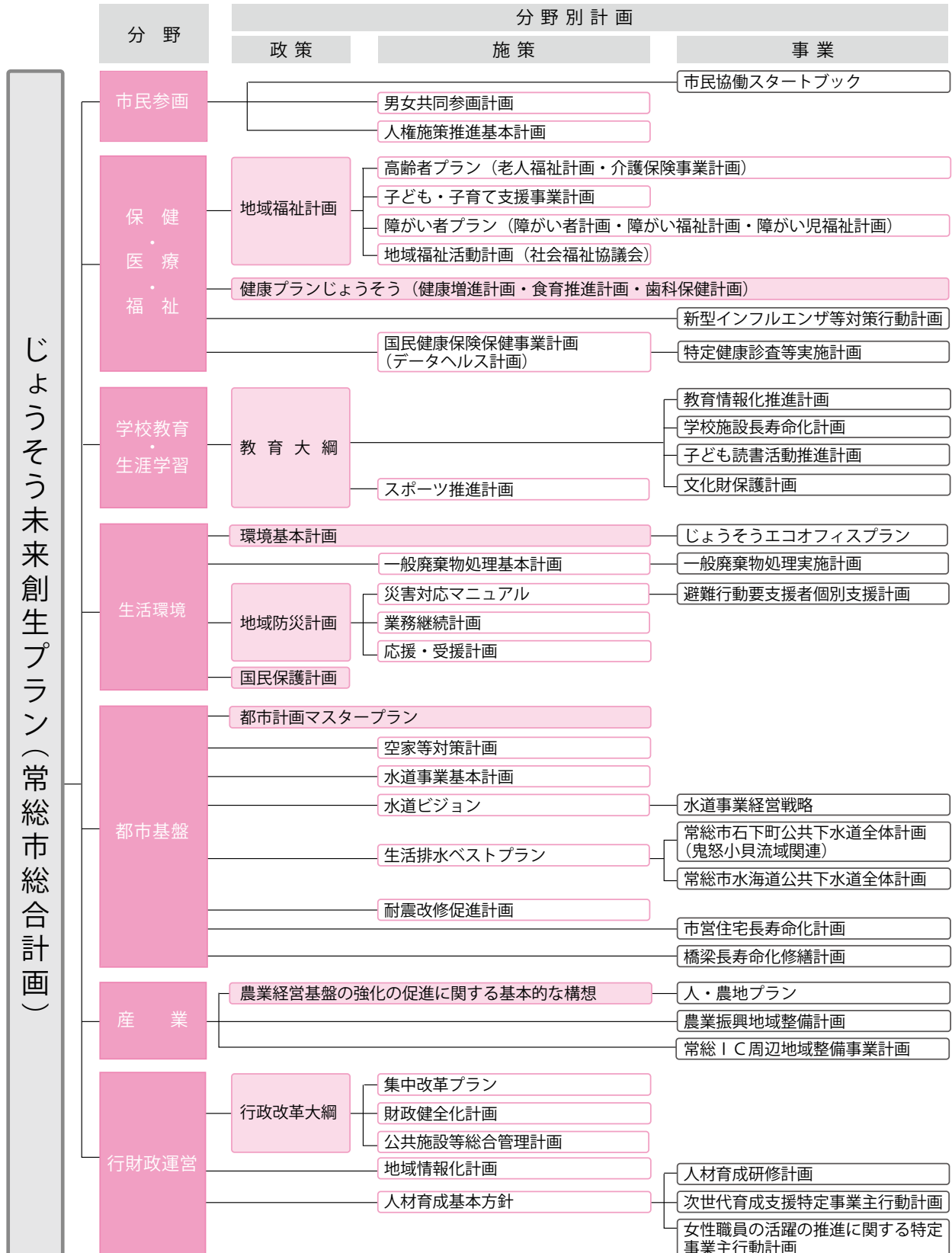
計画	関係性	備考
常総市人口ビジョン	じょうそう未来創生プラン基本構想の「将来人口」に反映します。目標年度における人口や合計特殊出生率を共有します。	2060年までの長期的な人口の目標値を示しています。
常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略	じょうそう未来創生プラン基本計画の内容へ反映します。	計画期間が2020年までのため、見直しは後期基本計画との整合を図ります。
常総市復興計画	じょうそう未来創生プラン基本計画の内容へ反映します。	計画期間が2020年までのため、内容は、常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略へ反映させていきます。
分野別計画	じょうそう未来創生プラン基本計画及び実施計画の内容と調和と整合を図ります。	分野別計画は、3年～10年の様々な計画期間があることから、各計画の見直し時に基本計画との整合を図ります。
実施計画	じょうそう未来創生プラン基本計画や分野別計画で定めた施策の具体化を図るため、実施時期、事業内容、事業量などを計画化します。	3年間の事業計画を定め、予算編成につなげていきます。



### (3) 分野別計画

現状で、本市の分野別計画は以下ようになっており、本計画の策定にあたっては、これらの計画との整合性を確保しています。

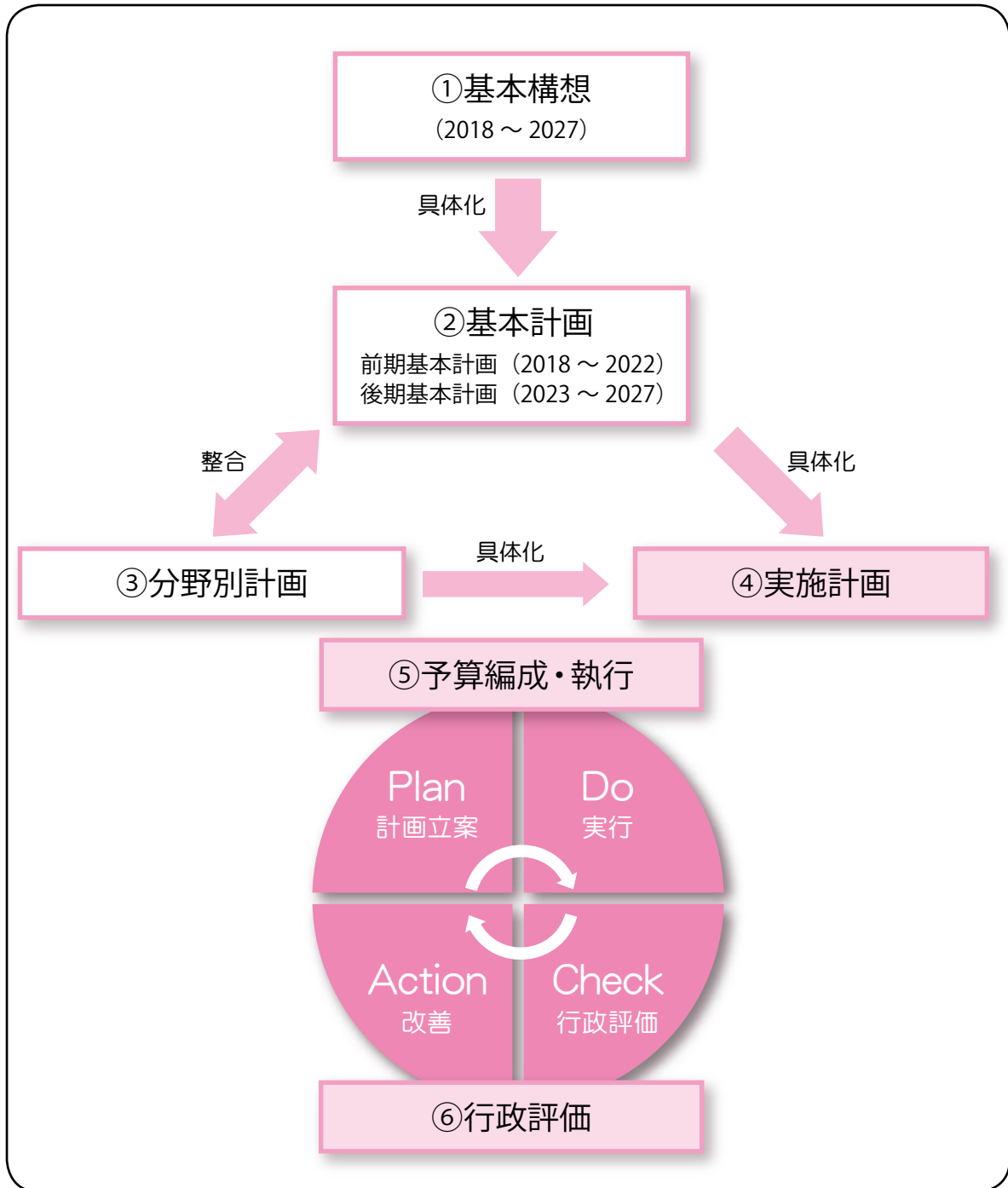
□ 分野別計画体系図



## 6 計画の進行管理

本計画の進行管理の考え方は、次のとおりです。

□ 進行管理のイメージ図（PDCA サイクル）



### ① 基本構想

社会経済情勢の変化に対応し、計画期間中においても見直しを行う場合があります。

### ② 基本計画

基本構想同様、社会経済情勢の変化に対応し、計画期間中においても見直しを行う場合があります。

### ③ 分野別計画

それぞれの計画によって計画期間が異なりますが、見直す際には基本構想並びに基本計画との整合を図るとともに、実施計画の進行管理の結果を反映させるものとします。

### ④ 実施計画

基本計画または分野別計画で掲げられた方針に基づき、事業を具体化するため3年間の事業計画を定めます。ここで計画立案（Plan）された事業計画に基づき、予算編成が行われます。予算編成後の事業は、計画を実行（Do）し、その実績を行政評価（Check）によりチェックして、その結果を次の実施計画へ反映させることで改善（Action）を図ります。この一連の業務管理手法であるPDCAサイクルにより、毎年見直しを行うことで進行管理を行います。

これらの流れの中で本計画の進行管理を行い、その成果を5年後の後期基本計画策定の際や10年後の基本構想の見直しに際し、市民アンケートによる満足度評価を行うことで、本計画全体の評価として総括することにします。

## 第2章 計画策定の背景

### 1 時代潮流と本市のまちづくり

計画の策定にあたってはこれまでの時代の変化や今後の大きな方向性を認識し、地域の実情に照らし合わせ、的確な対応策を計画していくことが大切です。ここでは、計画策定にあたって、踏まえるべき項目を整理します。

#### (1) 安全安心のまちづくり

本市は、東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨を経験し、災害に対する備えと対策が自治体の最も基本的な施策であることを再認識しました。

近い将来首都直下地震が想定されています。さらに、予期せぬ集中豪雨などの風水害も懸念されています。

本市はこれらの災害教訓を具体的に活かし、全国のモデルとなるような「防災先進都市」を目指しており、何よりも市民一人ひとりの防災意識が向上し、地域ぐるみで防災に取り組むことにより「自助」「共助」「公助」の高次元な連携が求められます。

#### (2) 人口減少時代に対応したまちづくり

##### ① 価値観の転換

我が国は人口減少時代へと突入しました。このことは、これまでのまちづくりの価値観・常識を大きく転換することの必要性を示唆しています。拡大・成長を基調としたまちづくりから縮小・均衡型のまちづくりへの転換が必要となっています。

かつての高度経済成長期のように右肩上がりの税収を財源とした豊かな財政環境で、全てのまちづくりを行うことは、不可能になりました。これは行政だけの認識にとどまらず、市民や団体、企業などまちづくりに参画する全ての者が認識を共有すべきことです。

まちづくりは市民活動が主体となって行政がそれを支援するという形があたりまえという価値観の共有が求められています。

## ② 社会環境の変化と地方創生

人口減少社会に対応して、「まち・ひと・しごと創生法」などによる地方の取り組みが加速化しています。

本市においては、圏央道が開通し、常総ICが設置されたことを契機とした新たなまちづくりの可能性が熟してきました。常総IC周辺地域整備事業は、地域資源を活用した新たな産業の核となる拠点づくりを進めるものです。

このような新たな社会環境の変化を最大限に活用して、人口の増加・定着と地域経済の活性化を目指すことが求められています。

一方、都市計画や土地利用の分野においては市街地の拡大志向から、少子高齢化や人口減少、環境問題、防災上の観点などに配慮した「コンパクトシティ<sup>\*</sup>」の考え方が広がっています。本市においては、将来の人口規模や本市にふさわしい生活環境、地域文化のあり方を検討し、無理と無駄のないまちづくりを進める必要があります。

## (3) 少子高齢社会で生き残る地域づくり

少子高齢化の進行は深刻で、福祉ニーズは複合化、複雑化しています。介護を必要とする高齢者の増加による介護保険料の上昇や、さらには福祉人材の不足など、社会保障制度の継続性が危惧されています。

国は、平成27年に「新福祉ビジョン」を示し、「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現」を目指しています。「高齢者」、「障がい者」、「子ども」、「生活困窮者」という分野別サービス体系から、地域の実情に応じたサービス提供体制の構築を推進することが必要となっています。

本市としては、地域の福祉ニーズを的確に把握するとともに、社会保障制度の適切な運営に努め、本市の資源（ひと・もの・文化など）を活用した、市民主体の福祉サービス提供体制の整備が求められています。市民が参画し、市民の手で地域の隅々まで福祉的配慮が行き届く地域づくりが必要となります。

さらに、元気な高齢者がいきいきと暮らすことができるよう、生活支援の充実はもとより生きがいづくりや社会参加の促進、外出支援、公共交通機関の充実など多様な配慮が重要になっています。

## (4) 国際化社会・多文化共生社会への対応

我が国を訪れる外国人観光客数が増加するとともに、在留外国人数も増加傾向にあります。地方や地域における国際化は今後も進展が見込まれます。

特に、本市にはブラジル人やフィリピン人などの多くの外国籍市民が居住してい



ます。外国籍市民にアンケートを行ったところ、日本人との交流意向は9割で高い結果でした。

今後は、多くの文化が共生し、その相乗効果でより豊かな地域文化が生まれるように外国籍市民と日本国籍市民の日常的交流を活発化していくことが求められます。

## (5) ICT<sup>\*</sup>社会への対応

IT<sup>\*</sup>の進展は、市民生活のあらゆる面で大きな変化をもたらしています。光ファイバーなどの情報インフラ整備の段階から、情報通信技術を様々な分野へ活用する時代になっています。地域経済の活性化や市民生活の利便性向上など、ICTの進歩に対応した取り組みが求められています。

一方で、ICTを悪用した犯罪や事件が頻発しています。市民への啓発活動や市民の情報リテラシー<sup>\*</sup>の向上を図るなど、犯罪や事件の未然防止対策が求められています。

## (6) 環境共生社会への対応

地球温暖化対策は世界的な課題となっており、温室効果ガスの削減に向けては、市民一人ひとりの活動（シンクグローバリー・アクトローカリー<sup>\*</sup>）が重要とされており、市民への啓発活動の充実や行政の率先的取り組みが求められています。

また、地域の自然環境との共生を目指し、市民の森や平地林、河川周辺環境の保全を図るとともに、ごみ減量化を目指した3R運動<sup>\*</sup>などの身近なエコ活動の推進が大切になっています。さらに、水質保全のための下水道整備や合併処理浄化槽の普及なども継続的に取り組むことが大切です。

## (7) 「地域コミュニティの力」を活かした地域の活性化

近年、地域の人々の結びつきが弱まり、近所付き合いが希薄化する傾向が指摘されています。

しかし、「地方創生」には地域の再生が不可欠であり、「地域コミュニティの力」が活性化のカギとなっています。さらに、福祉・防災・教育・環境・地域経済対策などの切り札として、「地域コミュニティの力」が評価されています。自治区をはじめとして自主防災組織や各種団体、NPO法人などの活動の活発化が地域全体の活性化に結び付くという認識が大切です。

## 2 本市の概況

### (1) 位置と地勢

本市は茨城県の南西部に位置し、東はつくば市、つくばみらい市、西は坂東市、南は守谷市、北は下妻市、八千代町にそれぞれ接しており、都心から55km圏内に位置しています。市域は、南北約20km、東西10kmに広がり、標高5～24mで、面積123.64km<sup>2</sup>です。気候は、年間降水量が比較的少なく、晴天が多く、年間を通じて比較的温和となっています。

市域のほぼ中央には一級河川鬼怒川が、市域東部境界には小貝川が流れており、東部の低地部は広大な水田地帯となっています。西部の丘陵地には、畑地や平地林が広がり、住宅団地や工業団地、ゴルフ場なども造成されています。

### (2) 交通

本市の道路体系は、南北に国道294号、東西に国道354号を主幹線としています。平成29年には圏央道が開通し、常総ICが国道294号と接続して整備され、首都圏各地や全国との交流機能が拡大しました。

また、東西方向には、周辺都市と結ぶ主要地方道や県道が整備され、市内を東西に分ける鬼怒川を渡る橋梁も多く整備されています。南北方向には、鬼怒川右岸に「鬼怒川ふれあい道路」の整備が進んでおり、今後、本市の重要な「都市軸」となることが期待されています。

鉄道については、南北に走る関東鉄道常総線が取手市から筑西市を結んでおり、通勤・通学の足となっています。また、守谷駅で接続するつくばエクスプレスにより、東京都心方面への通勤・通学圏の拡大が進んでいます。さらに、長期的視点からは本市を含む茨城県西南部地域と東京都心を直結する地下鉄8号線構想が検討されています。

### 3 人口と世帯

#### (1) 人口と世帯数

人口は、平成 27 年 61,483 人で、平成 17 年と比べて 5,053 人減少しています。世帯数は、平成 27 年 20,600 世帯で、1 世帯当たり人員数は 3.0 人です。

##### □ 人口（世帯数）

（単位：人，世帯）

年次 (平成)	人口			世帯数	1 世帯当たり 人員数
	総数	男	女		
17年*	66,536	33,100	33,436	20,367	3.3
22*	65,320	32,449	32,871	20,685	3.2
23	64,778	32,203	32,575	20,718	3.1
24	64,258	31,997	32,261	20,845	3.1
25	63,634	31,689	31,945	20,868	3.0
26	62,957	31,427	31,530	20,948	3.0
27*	61,483	30,692	30,791	20,600	3.0

※平成 17・22・27 年は国勢調査  
※総数には年齢不詳を含む

資料：常住人口調査  
各年 10 月 1 日現在

#### (2) 年齢階層別人口

年齢階層別人口（平成 27 年国勢調査）は、年少人口（0～14 歳）7,633 人、生産年齢人口（15～64 歳）36,451 人、老年人口（65 歳以上）16,860 人です。年少人口と生産年齢人口とも減少傾向となっています。一方、老年人口は顕著な増加傾向が続いています。

##### □ 年齢階層別人口

（単位：人，%）

年次 (平成)	総数	0～14 歳 (年少人口)		15～64 歳 (生産年齢人口)		65 歳以上 (老年人口)			
		計		計		計	男	女	
17年*	66,536	9,340	14.0	43,577	65.6	13,603	20.4	5,692	7,911
22*	65,320	8,873	13.6	41,425	63.4	15,021	23.0	6,461	8,560
23	64,778	8,674	13.4	41,022	63.3	15,081	23.3	6,501	8,580
24	64,258	8,494	13.2	40,278	62.7	15,485	24.1	6,755	8,730
25	63,634	8,317	13.1	39,227	61.6	16,089	25.3	7,062	9,027
26	62,957	8,168	13.0	38,177	60.6	16,611	26.4	7,357	9,254
27*	61,483	7,633	12.4	36,451	59.3	16,860	27.4	7,525	9,335

※平成 17・22・27 年は国勢調査  
※総数には年齢不詳を含む

資料：常住人口調査  
各年 10 月 1 日現在

### (3) 昼間人口

平成27年の昼間人口は63,974人です。平成27年は、他市町村からの流入が流出を2,491人上回っています。

□ 昼間人口 (単位：人)

年次 (平成)	国調人口	流動人口			昼間人口
		他市町村から 流入	他市町村へ 流出	計	
12年	66,186	18,096	16,718	1,378	67,564
17	66,520	19,695	17,588	2,107	68,627
22	65,320	15,990	15,365	625	65,945
27	61,483	16,938	14,447	2,491	63,974

※平成17年以前は年齢不詳を含まない。

※平成22年以降は年齢不詳を含む。

資料：国勢調査

## 4 就業と産業

### (1) 労働力人口

労働力人口は、31,202人（平成27年国勢調査）で減少傾向にあります。

□ 労働力人口 (単位：人)

年次 (平成)	総数 15歳 以上 C+D+E=F	労働力人口						非労働 力人口 D	不詳 E
		総数 A+B=C	就業者 A				完全 失業者 B		
			主に 仕事	家事の ほか 仕事	通学 の かたわ ら仕事	休業者			
7年	55,230	36,614	30,214	4,841	139	293	1,127	18,531	-
12	56,281	36,411	30,229	4,156	197	444	1,385	19,645	-
17	57,180	36,596	29,478	4,500	221	499	1,898	20,042	-
22	56,446	35,304	27,690	4,125	247	499	2,743	20,483	659
27	53,311	31,202	24,575	3,710	225	1,428	1,264	19,632	2,477

※総数には労働力「不詳」を含む。

資料：国勢調査

※就業者…調査週間中・賃金・給料・諸手当・営業収益・手数料・内職収入など収入になる仕事を少しでもした人。

※休業者…勤め人や事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合、または、勤め人が30日以上休んでも賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合。

※非労働力人口…調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人。  
(家事・通学・その他)

## (2) 農業

本市は、豊かな水と肥沃な大地に恵まれた環境にあり、稲作や千石きゅうり・ズッキーニなどの野菜の栽培が盛んな地域です。しかし、農業を取り巻く環境の変化とともに、主副業別農家数、経営耕地面積、農産物販売金額規模別経営体数とも減少傾向が続いています。

### □ 主副業別農家数の状況

(単位：戸)

年次 (平成)	主業農家	65歳未満の 農業専従者が いる	準主業農家	65歳未満の 農業専従者が いる	副業的農家	総農家数
12年	462	375	810	141	2,581	3,853
17	412	342	554	108	2,140	3,106
22	338	286	562	126	1,644	2,544
27	258	215	291	77	1,400	1,949

資料：農（林）業センサス

※主業農家…農業所得が主（農業所得が農外所得以上）で1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

※準主業農家…農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

※副業的農家…1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家、準主業農家以外の農家）をいう。

### □ 経営耕地面積の推移

(単位：戸，a)

年次 (平成)	総数		田		畑		樹園地	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
12年	3,853	502,406	3,801	388,542	3,094	110,717	126	3,147
17	3,103	468,113	3,045	368,493	2,258	96,218	79	3,402
22	2,540	449,788	2,481	349,349	1,815	97,496	74	2,943
27	1,947	432,964	1,881	322,827	1,216	107,407	57	2,730

※販売農家のみについて集計

資料：農（林）業センサス

### □ 農産物販売金額規模別経営体数

(単位：戸)

年次 (平成)	総数	販売なし	100万円 未満	100万円～ 200万円	200万円～ 500万円	500万円 以上
12年	3,853	170	2,171	893	326	293
17	3,106	198	1,834	585	217	272
22	2,544	131	1,446	496	215	256
27	1,949	87	1,214	268	168	212

資料：農（林）業センサス

### (3) 商業

本市の商業（平成26年）は、事業所数598、従業者数3,764人、年間商品販売額1,217億円であり、平成19年と比べ事業所数、従業者数は減少しましたが、年間商品販売額は増加しました。

#### □ 商店数・商品販売額等

年次 (平成)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)		卸売業	小売業
			卸売業	小売業		
19年	872	4,735	1,100	3,635	116,449	59,283
26	598	3,764	1,029	2,735	121,745	54,015

※各年7月1日現在

資料：商業統計調査

### (4) 工業

本市の製造業（平成26年）は、事業所数247、従業者数11,676人、製造品出荷額等が約4,236億円であり、事業所数は減少傾向にありますが、従業員数は横ばい傾向、製造品出荷額等は増加傾向であります。

#### □ 従業者規模別事業所数

年次 (平成)	事業所数(か所)				従業者数(人)			現金給与 総額 (万円)	製造品 出荷額等 (万円)
	総数	従業者規模別			総数	男	女		
		4～29 人	30～ 299人	300人 以上					
21年	278	190	83	5	11,860	7,391	4,469	4,405,474	34,660,069
22	263	181	77	5	12,099	7,624	4,475	4,493,878	39,619,997
24	256	174	77	5	12,101	7,568	4,533	4,595,174	39,469,072
25	252	172	74	6	11,982	7,381	4,601	4,378,945	39,875,200
26	247	167	74	6	11,676	7,366	4,310	4,484,887	42,355,641

※各年12月31日現在  
※平成23年は調査未実施

資料：工業統計調査



# 第3章 市民の意向

本計画を策定するにあたり、本市のまちづくりに対する市民の意向を広く把握するため、アンケート調査を実施しました。

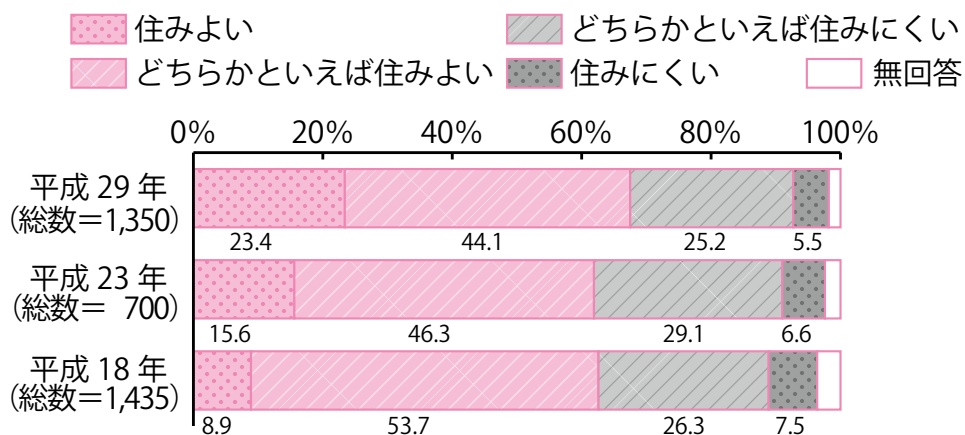
## □ アンケート調査の実施概要

調査種類	対象者 (調査方法)	回収状況 (回収率)	調査期間
①市民アンケート	18歳以上の市民 <b>3,000人(無作為抽出)</b> (郵送配布・郵送回収)	<b>1,350人</b> (45.0%)	平成29年5月9日～ 平成29年5月22日
②小・中・高校生アンケート			
I 小学生・中学生	<b>小学5年生(全員)</b> (学校を通じて配布・回収) <b>中学2年生(全員)</b> (学校を通じて配布・回収)	<b>565人</b> <b>523人</b>	平成29年5月17日～ 平成29年5月26日
II 高校生	市内3つの高等学校 <b>高校2年生(全員)</b> (学校を通じて配布・回収)	<b>628人</b>	平成29年5月17日～ 平成29年5月26日
③外国籍市民アンケート	18歳以上の外国籍市民 <b>300人(無作為抽出)</b> (郵送配布・郵送回収)	<b>34人</b> (11.3%)	平成29年5月17日～ 平成29年5月26日

## (1) 市民アンケート結果

### ① 住みよさ意識

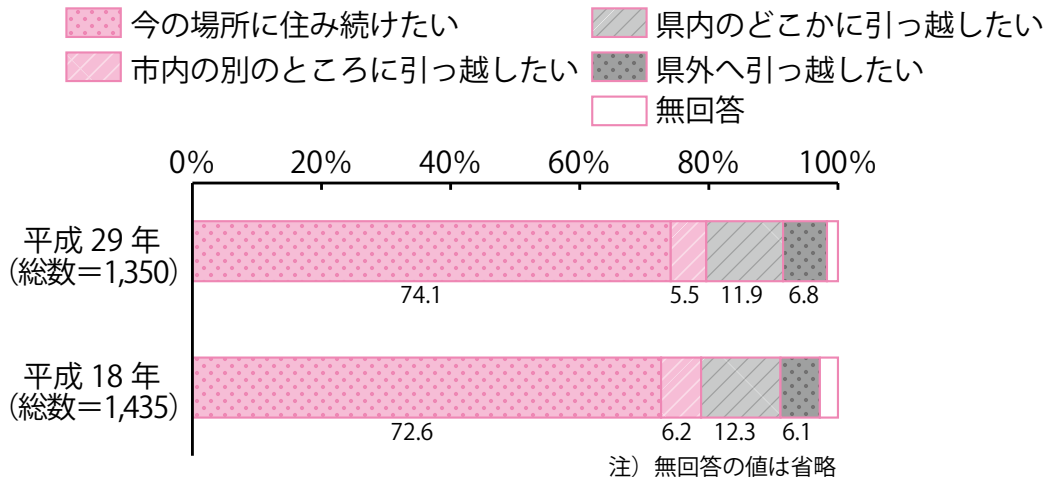
「住みよい」との回答が23.4%で、平成18年と比べて14.5ポイント増加しています。



注) 無回答の値は省略

## ② 定住意向

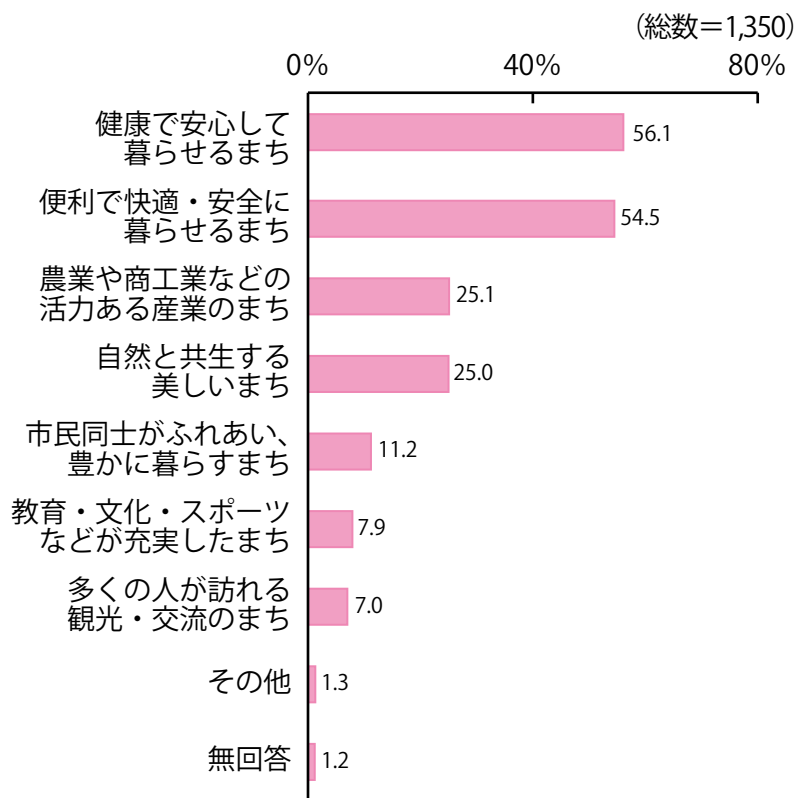
「今の場所に住み続けたい」が74.1%で、平成18年と比べて1.5ポイント増加しています。



## ③ 将来なっしてほしい常総市の姿

将来なっほしい常総市の姿は、「健康で安心して暮らせるまち」が56.1%、「便利で快適・安全に暮らせるまち」が54.5%で高い割合です。

□ 将来なっほしい常総市の姿（2つまで）



#### ④ 分野別施策の評価と満足度

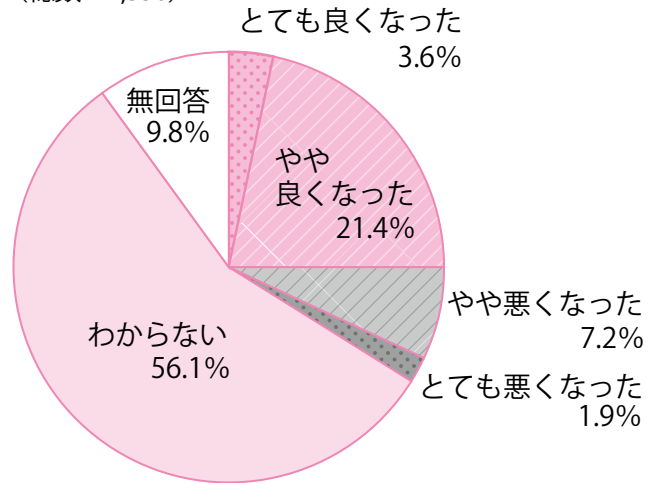
##### 【保健・医療・福祉分野について】

保健・医療・福祉の評価をみると、「とても良くなった」(3.6%)と「やや良くなった」(21.4%)を合わせると、『良くなった』が25.0%です。

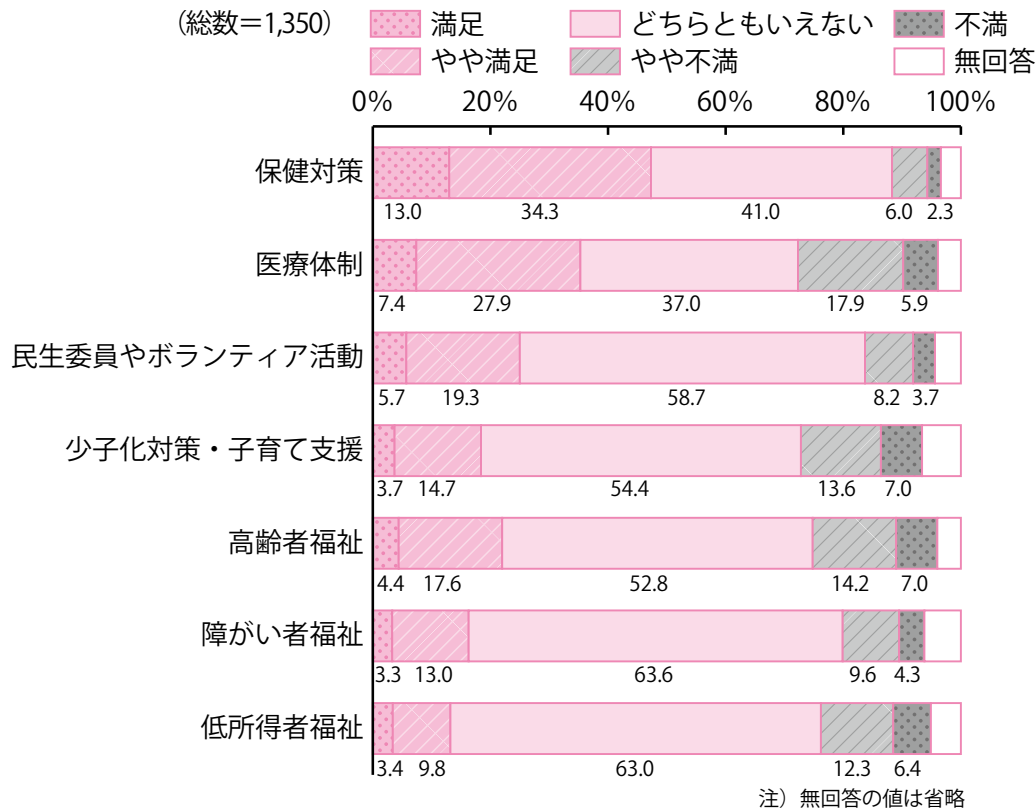
その一方、「やや悪くなった」(7.2%)と「とても悪くなった」(1.9%)を合わせると、『悪くなった』が9.1%です。

□ 保健・医療・福祉分野の評価

(総数=1,350)



保健・医療・福祉の満足度をみると、『保健対策』の満足度が特に高く、次に『民生委員やボランティア活動』、『医療体制』が続いています。

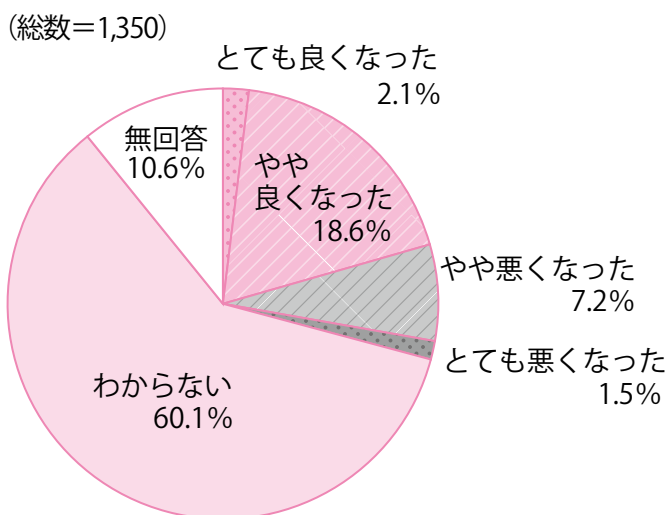


【教育、文化、生涯学習分野について】

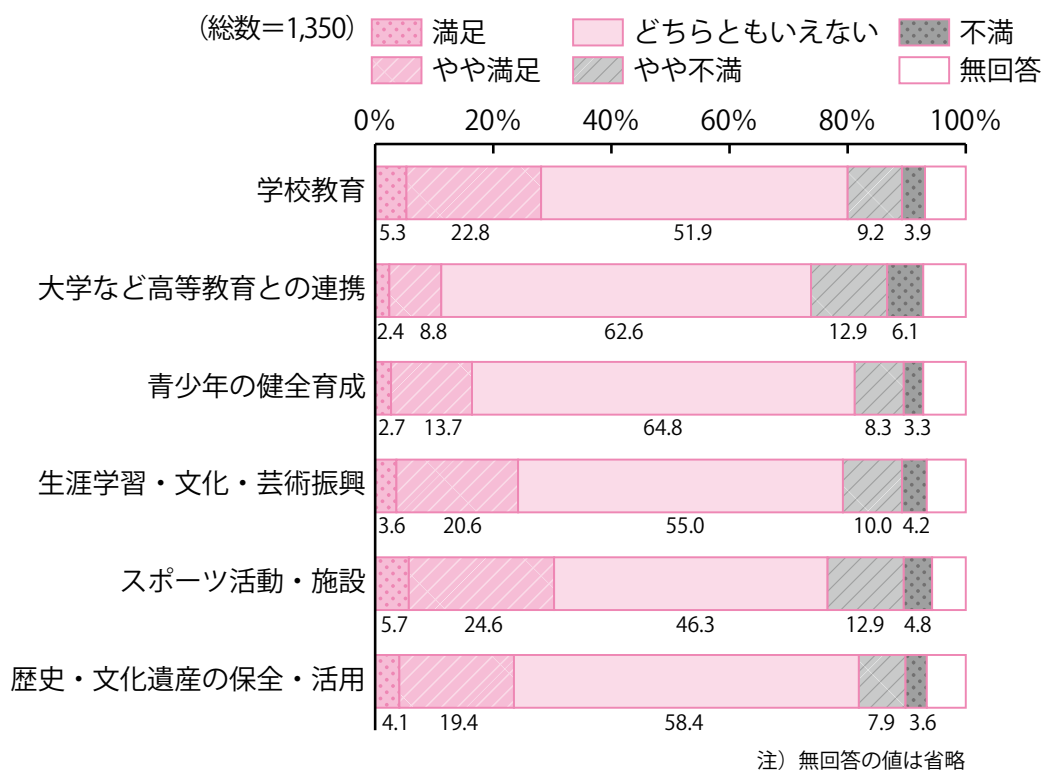
□ 教育、文化、生涯学習分野の評価

教育、文化、生涯学習の評価をみると、「とても良くなった」(2.1%)と「やや良くなった」(18.6%)を合わせると、『良くなった』が20.7%です。

その一方、「やや悪くなった」(7.2%)と「とても悪くなった」(1.5%)を合わせると、『悪くなった』が8.7%です。



教育、文化、生涯学習の満足度をみると、『学校教育』や『スポーツ活動・施設』、『歴史・文化遺産の保全・活用』など全体として満足度が高い結果です。一方で、『大学など高等教育との連携』の満足度がやや低い結果です。



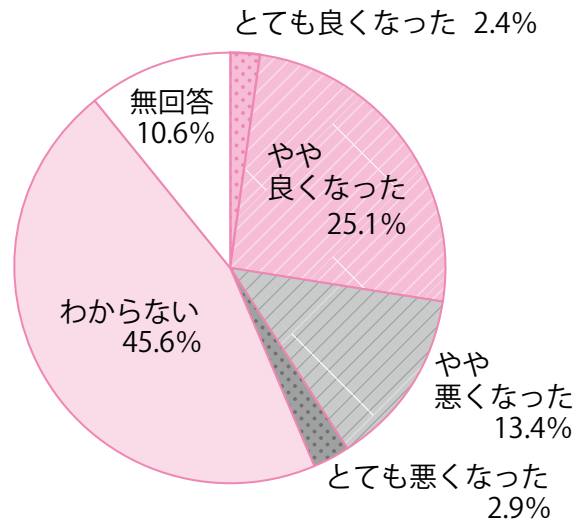
【防災・防犯，生活環境分野について】

□ 防災・防犯，生活環境分野の評価

防災・防犯，生活環境の評価をみると、「とても良くなった」(2.4%)と「やや良くなった」(25.1%)を合わせると、『良くなった』が27.5%です。

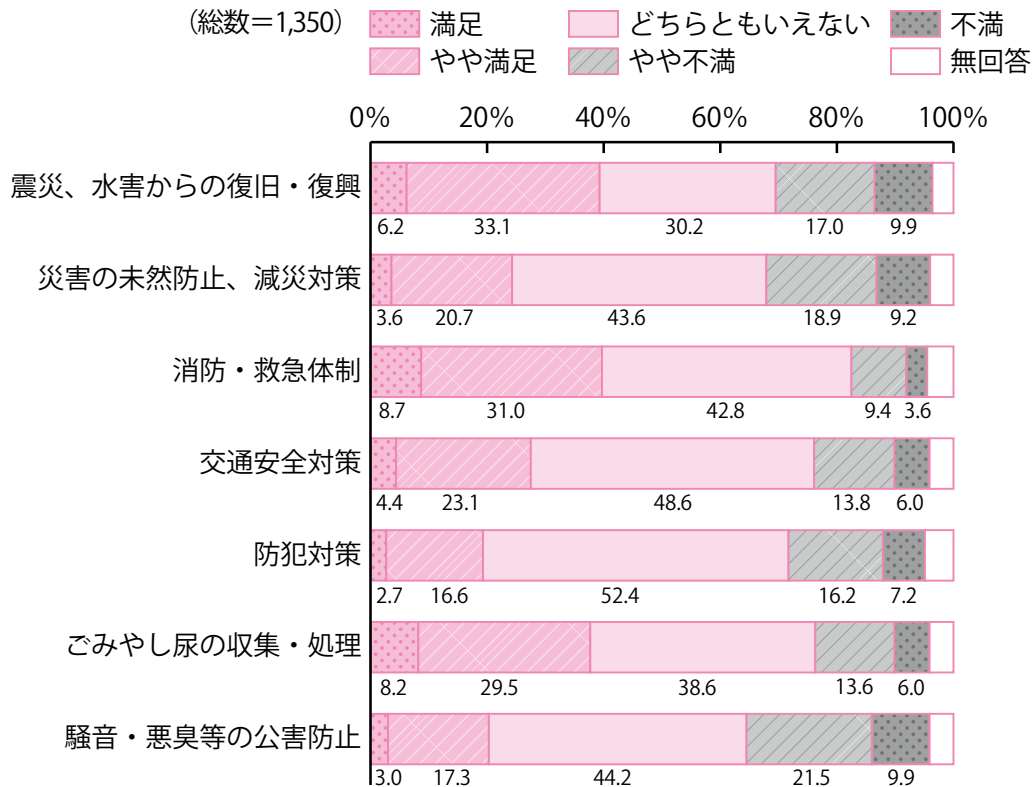
その一方、「やや悪くなった」(13.4%)と「とても悪くなった」(2.9%)を合わせると、『悪くなった』が16.3%です。

(総数=1,350)



防災・防犯，生活環境の満足度をみると、『消防・救急体制』が最も高い結果です。次に『ごみやし尿の収集・処理』が続いています。一方で、『騒音・悪臭等の公害防止』が低い結果です。

(総数=1,350)



注) 無回答の値は省略

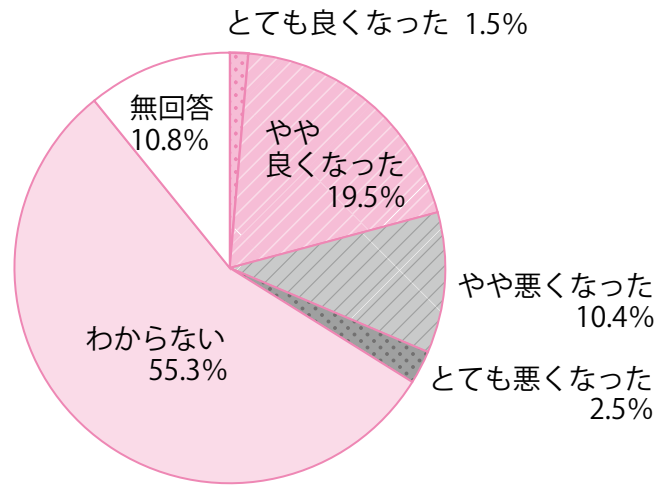
【土地利用，都市基盤分野  
について】

土地利用，都市基盤の評価をみると、「とても良くなった」(1.5%)と「やや良くなった」(19.5%)を合わせると、『良くなった』が21.0%です。

その一方、「やや悪くなった」(10.4%)と「とても悪くなった」(2.5%)を合わせると、『悪くなった』が12.9%です。

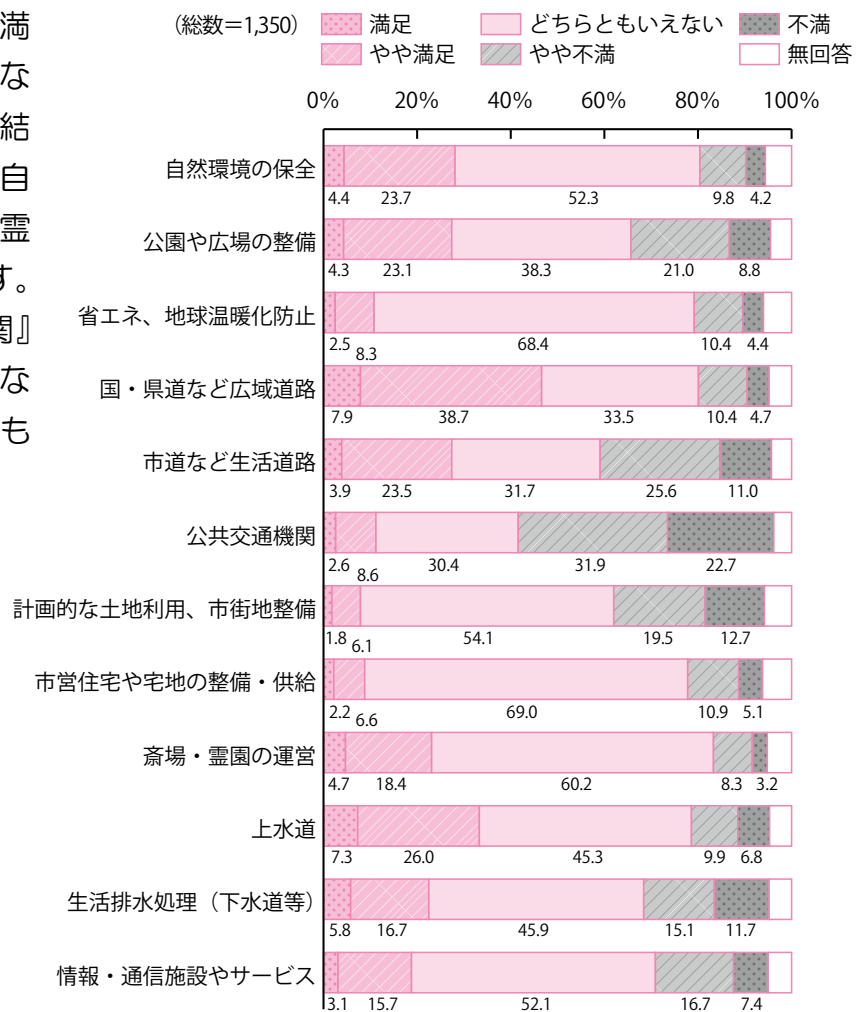
□ 土地利用，都市基盤分野の評価

(総数=1,350)



土地利用，都市基盤の満足度をみると、『国・県道など広域道路』が最も高い結果です。次に『上水道』や『自然環境の保全』、『斎場・霊園の運営』が続いています。その一方で、『公共交通機関』が特に低いほか、『計画的な土地利用，市街地整備』も低い割合です。

(総数=1,350)



注) 無回答の値は省略



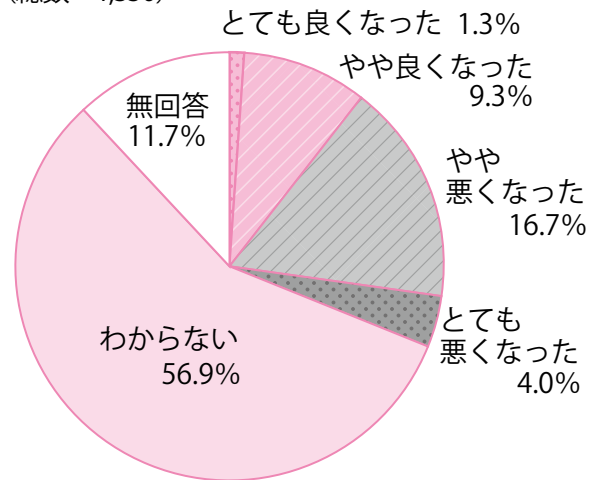
## 【産業の振興分野について】

産業の振興の評価をみると、「とても良くなった」(1.3%)と「やや良くなった」(9.3%)を合わせると、『良くなった』が10.6%です。

その一方、「やや悪くなった」(16.7%)と「とても悪くなった」(4.0%)を合わせると、『悪くなった』が20.7%です。

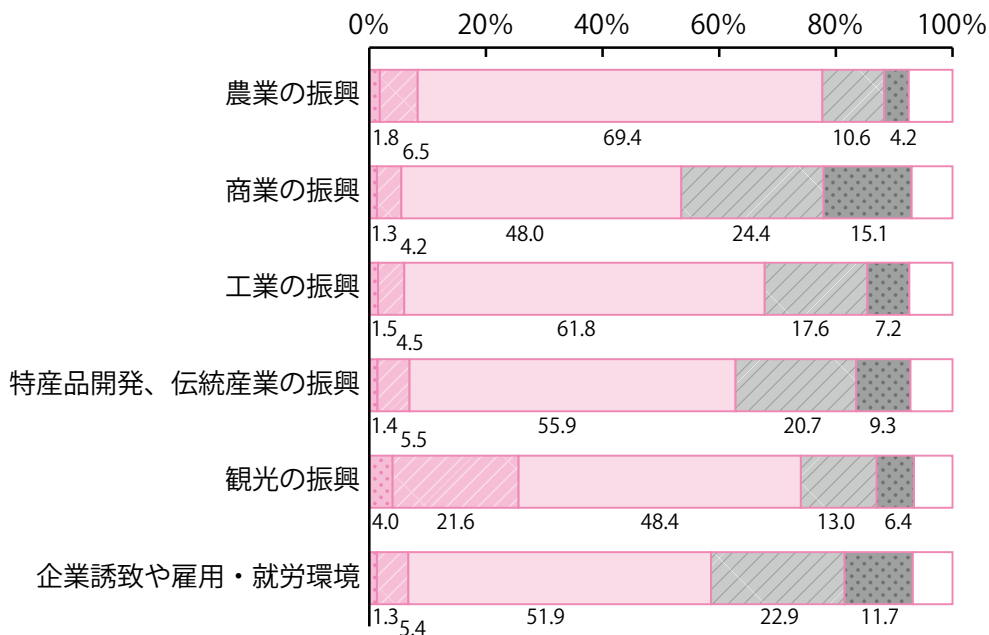
□ 産業の振興分野の評価

(総数=1,350)



産業の振興の満足度をみると、『観光の振興』がやや高いものの、全体として満足度が低い結果です。特に、『商業の振興』や『企業誘致や雇用・就労環境』は不満の割合が高い結果です。

(総数=1,350) 満足 (やや満足) どちらともいえない (やや不満) 不満 (無回答)



注) 無回答の値は省略

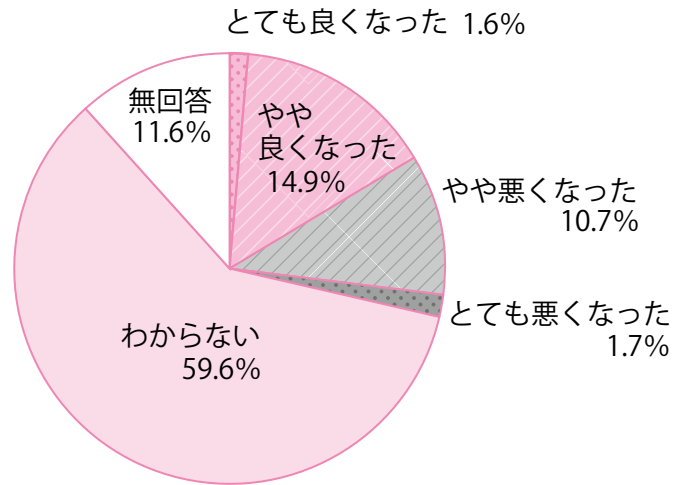
【行政、まちづくり分野について】

行政、まちづくりの評価をみると、「とても良くなった」(1.6%)と「やや良くなった」(14.9%)を合わせると、『良くなった』が16.5%です。

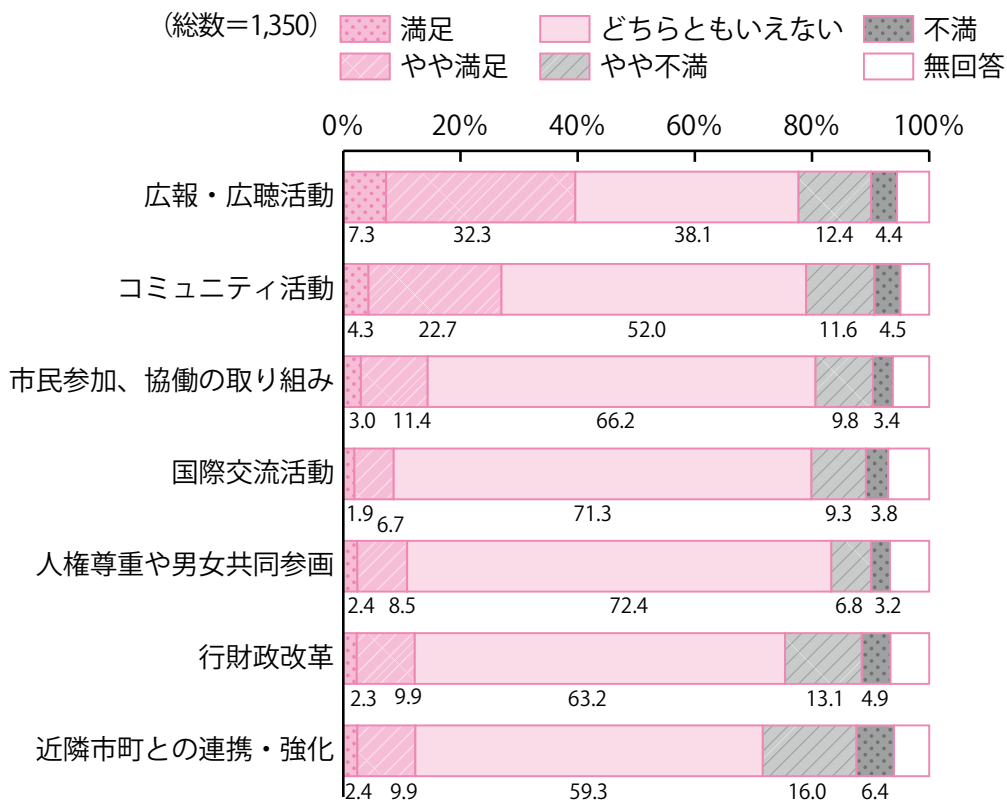
その一方、「やや悪くなった」(10.7%)と「とても悪くなった」(1.7%)を合わせると、『悪くなった』が12.4%です。

□ 行政、まちづくり分野の評価

(総数=1,350)



行政、まちづくりの満足度をみると、『広報・広聴活動』がやや高く、次に『コミュニティ活動』が続いています。一方で、『近隣市町との連携・強化』がやや低い割合です。

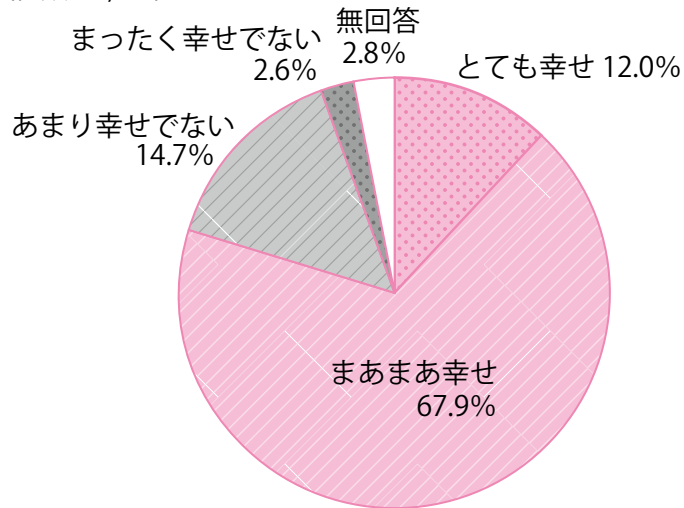


## ⑤ 幸福感

「とても幸せ」と「まあまあ幸せ」を合わせると79.9%を占めています。幸福を感じる要因は、「心身の健康」(72.8%)が最も高く、次に「良好な人間関係」(41.1%)が続いています。

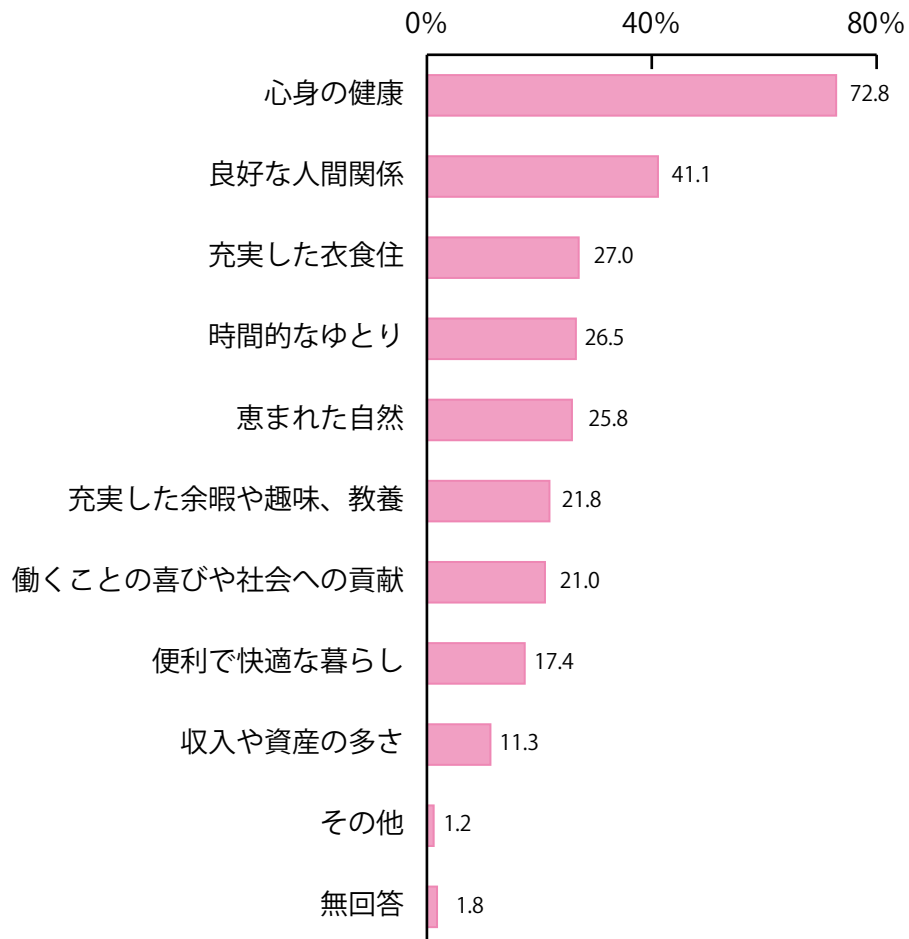
### □ 幸福感

(総数=1,350)



### □ 幸福を感じる要因

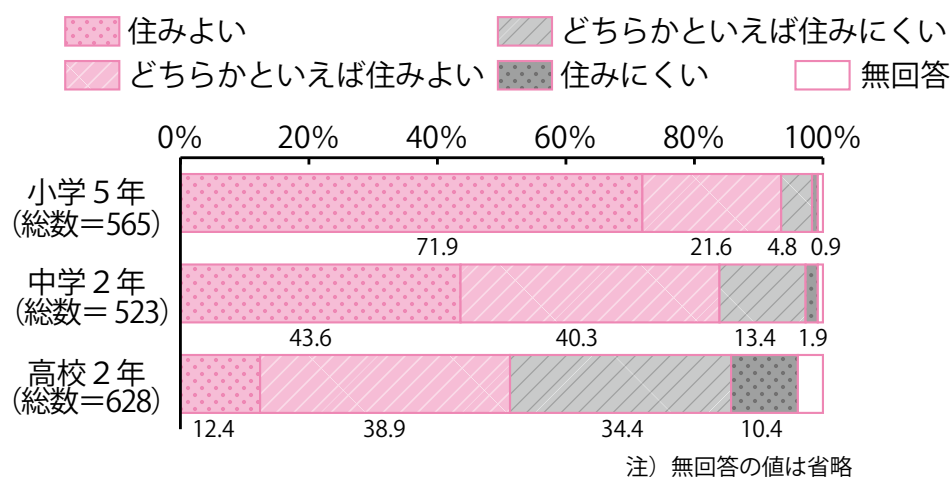
(総数=1,350)



## (2) 小・中・高校生アンケート結果

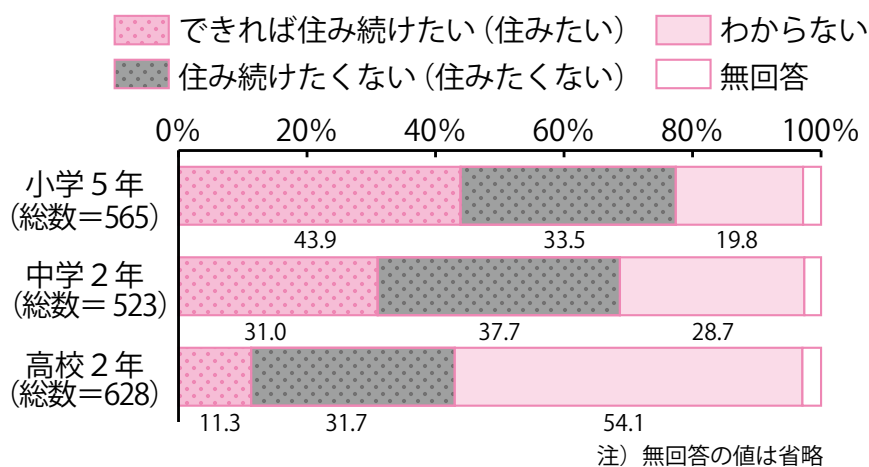
### ① 住みよさ意識

「住みよい」との回答は、小学5年が71.9%に対して、中学2年は43.6%、高校2年は12.4%に減少しています。



### ② 定住意向

「できれば住み続けたい(住みたい)」との回答は、小学5年が43.9%に対して、中学2年は31.0%、高校2年は11.3%に減少しています。



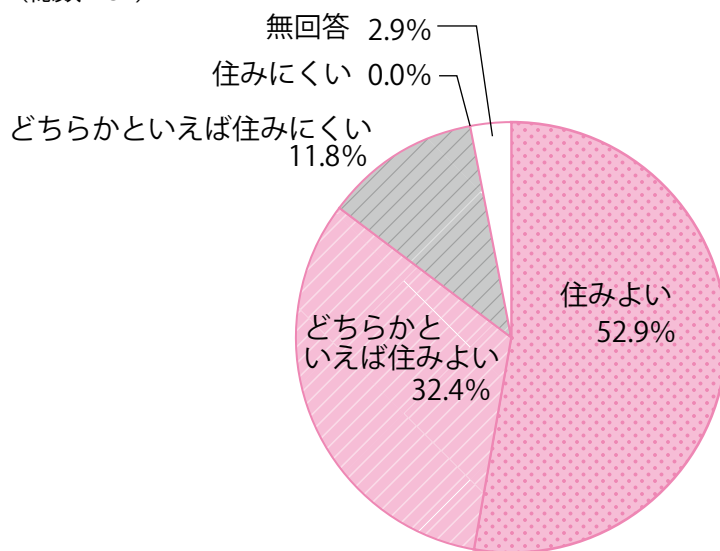
### (3) 外国籍市民アンケート結果

#### ① 住みよさ意識

常総市について「住みよい」との回答が52.9%となっています。

##### □ 住みよさ意識

(総数=34)

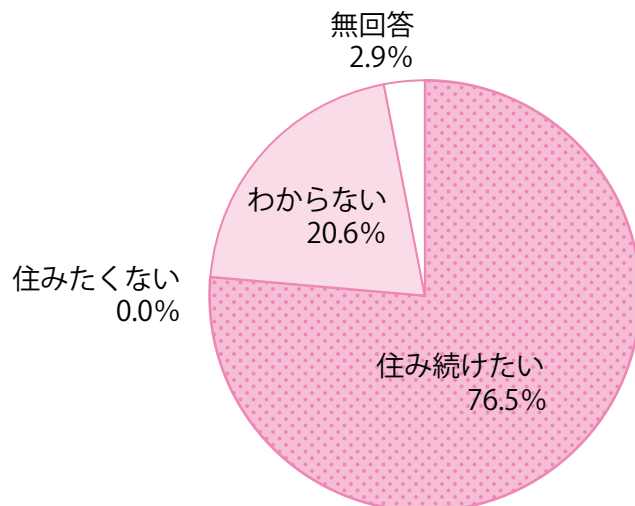


#### ② 定住意向

常総市への定住意向は、「住み続けたい」との回答が76.5%となっています。

##### □ 定住意向

(総数=34)



## 第4章 まちづくりの主要課題

### 1 市民参画の推進に向けて

#### ◇ 市民協働の推進

市民協働は本市のまちづくりの基本姿勢です。市民アンケート結果からは、まちづくりに「大いに関心がある」、「やや関心がある」と答えた割合は75.1%と高い結果になりました。さらに、まちづくりの推進方法としては「市民と行政が協働して行うべき」と答えた割合が75.8%と高くなりました。

市民と行政が協働してまちづくりを進めていくためには、まず、双方の情報共有が大切です。

広報紙やホームページのほか、フェイスブック、ツイッターなどのSNS<sup>\*</sup>（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを積極的に活用し、市民への情報提供、市政に対する理解促進や地域課題を解決するためのワークショップなどの充実が求められています。また、市民協働を推進する人材の育成や確保が重要であり、多様な研修や経験の場を設けていくことも必要です。

#### ◇ 地域課題を解決するコミュニティの育成

近年重要視されている福祉や防災、防犯、環境保全、教育などの地域課題の多くは、地域コミュニティの力の低下が一つの要因とされています。言い換えれば、地域コミュニティの力が向上し、市民の主体的な活動や相互の支え合いがあれば、多くの地域課題を解決する力になります。

良好な近所付き合いの形成を目指すものにとどまらず、目標と手段を共有するようなコミュニティの育成を目指し、市民が安心して地域で暮らしていけるまちづくりが望まれています。

### 2 保健・医療・福祉の充実に向けて

#### ◇ 安心して子育てができるまちづくり

本市においても少子化は喫緊の課題となっています。子育て支援については、平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、教育・保育事業、地域子ども子育て支援事業の充実に取り組んできました。



今後も、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向け、事業の充実を図るとともに、子ども虐待防止やひとり親家庭への支援など、よりきめ細かい支援が求められています。

#### ◇ 生涯健康でいつまでも地域で暮らしていけるまちづくり

市民アンケート結果では、市民が幸福を感じる内容として「心身の健康」が最も多くなりました。「健康プランしょうそう」、「国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）」に基づく市民の健康づくりの支援充実を図るとともに、若者の死因で最も多い自殺対策を含め、メンタルヘルス対策などの充実が求められています。また、全国的に産科医の確保が困難な中で、本市においても産科・婦人科医が不在の状況が続いており、地域に不足する医療体制の確保が課題となっています。

高齢化が進展し要介護者の増加や認知症高齢者の増加が見込まれており、「高齢者プラン」、「障がい者プラン」に基づいた地域包括ケアシステムの深化と推進が望まれています。市民一人ひとりの介護予防活動や健康づくり活動を支援するとともに、高齢者のみならず障がい者や生活困窮者などの支援についても、地域全体で支え合う地域福祉のさらなる充実が求められています。

### 3 学校教育・生涯学習の推進に向けて

#### ◇ 学校教育の充実に向けて

学校教育は未来を担う人材育成の基礎であります。新たな学習指導要領に基づく学校教育の充実や特別支援教育、いじめ防止の推進など多様な教育内容の充実とともに、学校保健・学校安全教育など子どもたちの健康・安全対策の強化なども求められています。

今後も、教材備品の充実や教育現場におけるICT環境の整備、「常総ほっとサタデー」など、きめ細かで多様な事業の充実を図る必要があります。

#### ◇ 常総市を愛する市民を育てるまちづくり

市民アンケート結果では、29歳以下の若年層や高校生、小中学生の「定住意向」が他の年代より低いことが分かりました。人口減少が継続する中、市民の地域定着を進めるためには、小さいころから地域文化を知り、愛着を持てる人材を育成していくことが必要です。そのためには、生涯学習や地域活動への参加を通じた地域認識の強化や仲間づくりが大切です。

高校や高等教育機関と連携し、高校生などがボランティア活動に参加する機会の創出を図るとともに、生涯学習センター、地域交流センター、各公民館、図書館な

どを中心とした生涯学習活動の充実が求められます。また、文化団体やスポーツ団体などと連携し、市民ニーズに対応した事業やサービスを提供していくことも重要です。

#### ◇ 施設の有効活用

本市には多数の生涯学習施設や体育施設があります。一部の施設では指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上に努めています。今後も、公共施設等総合管理計画などにに基づき、施設の適正な維持管理を図るとともに、民間事業者を含めた多様な主体と連携し市民サービスの向上を図ることが望まれています。

## 4 生活環境の充実に向けて

#### ◇ 防災先進都市を目指して

本市は、東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨を経験しました。この災害の教訓を活かして、全国のモデルとなるような「防災先進都市」を目指しています。

鬼怒川緊急対策プロジェクトの促進や地域防災計画の見直し、初動体制の見直し、業務継続計画（BCP）・受援計画の策定、災害時の個別マニュアル・災害時の情報連絡体制の整備、日常からの防災意識の浸透、効果的な防災訓練の実施などが大切となっています。特に、自主防災組織結成に向けた研修会や、防災士・防災ボランティアの育成を図るなど、地域住民・自治会などと連携した防災まちづくりの強化が重要な課題となります。

#### ◇ 環境と共生するまちづくり

地球温暖化防止の観点から、身近な自然環境の保全、さらには、日常での環境へ配慮した生活の実践など、将来を見据えて環境と共生するまちづくりを推進することが必要とされています。

本市の環境基本条例により自然環境の保全や温室効果ガスの排出削減への取り組みの強化、身近なごみの減量化や3R運動、生活型公害を含めた公害防止、ごみの不法投棄対策など、市民や事業者と連携した取り組みが大切です。

## 5 都市基盤の充実に向けて

### ◇ 都市軸の充実

平成 29 年 2 月に圏央道が開通し、市の東西軸の機能はより一層強化されました。市民アンケート結果からも「国・県道など広域道路」については、「満足」、「やや満足」と答えた合計が 46.6% と高い評価を得ました。

今後は圏央道や国道 354 号の 4 車線化の促進など、都市軸の充実を促進するとともに、南北軸の一つである「鬼怒川ふれあい道路」などの整備も重要です。

### ◇ コンパクトシティを想定した適正な土地利用

人口減少が現実の課題となっている現在において、従来のように市街地を大きく拡大し都市施設を拡充することの必要性は薄れてきました。本市の土地利用の特徴を活かし、周辺環境との調和や豊かで多様な生活スタイルを検討し、都市機能の分担と合理的な施設配置、地域間交通の充実などを図りながらコンパクトシティの考えを取り入れたまちづくりに取り組む必要があります。

### ◇ 高齢化に対応した公共交通体系の整備

市民アンケート結果では、本市から転出したい理由として「交通が不便」が 56.0% と 1 位となるとともに、「公共交通機関」に対する「満足」と「やや満足」の割合は 11.2% と低い結果となりました。高齢化社会の進展に伴い、自家用自動車に頼らない公共交通体系の整備が求められています。

本市では、民間の公共交通機関を補完するものとして、予約型乗合交通ふれあい号を運行しており、今後の利用促進が期待されています。また、関東鉄道常総線の利用促進や常総市公共交通活性化協議会による公共交通のあり方の検討、近隣自治体との広域連携による公共交通体制の仕組みづくりなどが大切です。

### ◇ 産業拠点整備と快適な都市環境の形成

本市の活性化に向け、常総 IC 周辺地域整備事業は新たな産業拠点として多いに期待されています。地権者組織や民間事業者などと連携し整備促進に努める必要があります。また、その他の地域においても、都市基盤の整備に合わせた企業誘致の受け皿づくりに取り組むことも重要です。

さらに、水道事業や下水道事業は快適な生活に必要なインフラであり、今後も計画的に施設の整備や維持管理及び経営の合理化に努めることが求められています。また、市営住宅などについても、「常総市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な維持管理に努める必要があります。

## 6 産業の振興に向けて

### ◇ 圏央道効果の最大化を目指して

圏央道が開通し、本市を取り巻く広域交通環境は大きく変化しました。多くの都市や地域と連携し新たな産業づくりの可能性が生まれています。

特に、常総IC周辺地域整備事業を契機として、地域農業の担い手の確保や6次産業化の促進、交流拠点機能の強化など多くの効果が期待されており、着実な事業の進行が望まれています。

また、広域的な観光振興が見込まれており、「道の駅」を設置するなど交流人口の拡大を図るとともに、フィルムコミッション<sup>\*</sup>事業の強化や「着地型観光<sup>\*</sup>事業」など新たな交流活動の方向性を検討することも重要です。

### ◇ 人口減少や高齢化に対応した産業振興

市民アンケート結果では、「産業の振興」全般について、5年前と比較して「やや悪くなった」「悪くなった」が20.7%であり、「ややよくなった」「とてもよくなった」10.6%を大きく上回ってしまいました。これについては、平成27年9月関東・東北豪雨による商店・企業の閉鎖などの影響も大きいと考えられますが、産業振興に関しては厳しい評価結果となりました。

一方、人口減少に対応するため、地域に雇用の場があることは極めて重要な要素となっています。都市基盤の整備に合わせ、新たな企業誘致の取り組みや、関係機関と連携して雇用の場の確保に努めるとともに、既存の企業への支援を怠らず、雇用の維持に努めることも大切です。

さらに、市内空き店舗の活用支援や商工会と連携した新規参入事業者の支援、起業支援など、多様な働く場の確保に努めることも大切です。

また、高齢化が進み、身近な商店の必要性が再認識されています。中心市街地の活性化や商工会への支援などの取り組みを継続し、いつまでも住み続けられる地域づくりを目指すことが大切です。

## 7 行財政運営の効率化に向けて

### ◇ 市民満足度の高い行財政運営を目指して

本市では、行政改革大綱や行政改革集中改革プラン、財政健全化計画などに基づいて簡素で効率的な行政運営に努めています。この行政運営の目標は「市民満足度の向上」を最大の目標としています。

今後も、PPP/PFI<sup>\*</sup>手法による、積極的な民間活力の導入や行政事務の効率化、電子自治体の構築に努めるとともに、財源の確保や歳出の削減合理化の推進に取り組み、「市民満足度の向上」を目指す必要があります。特に、平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」を策定したことから、施設の最適配置など財政運営の適正化に向けた準備の強化が求められています。



# 第2部

## じょうそう未来創生プラン 基本構想



『優秀賞』

石下紫峰高等学校 うちのるか 内野琉夏さん

常総市の名物・名産を詰めました。未来に向けて走る常総線や常総を彩る花火など、これからも常総市を盛り上げてほしいという思いで描きました。





# 第1章 めざす将来目標

## 1 将来都市像

じょうそう未来創生プランにおいて10年後のまちの将来都市像とまちづくりの基本理念を次のとおりとしています。

### (1) 将来都市像

**みんなでつくる しあわせのまち じょうそう**  
**～あの人がいるから♡このまちがすき～**

#### 『みんなでつくる』とは、

市民協働のまちづくりを表現しています。  
「しあわせのまち」とは、一人ひとりの市民のしあわせの実現をあらわします。

#### 『あの人』とは、……

お父さんやお母さん、きょうだいなどの家族。お世話になった近所のおじさんやおばさん、よく行くお店のシェフ、おっかない恩師、そして、あまずっぱい思い出のあの人……。ただすれ違うだけの人から、「オタク」仲間、同級生や部活の先輩……そんな人、じぶんにとって大切な人。そんな人が常総にはたくさんいるから……。

#### 『まちがすき』とは、……

このまちにずっと住みたい。このまちに帰ってきたい。このまちで働きたい。このまちで学びたい。このまちで子育てしたい。このまちで遊びたい。そして、このまちがすき。

常総市には豊かな自然、美しい川、実り多い農地、便利な施設、輝かしい歴史や文化などたくさんの財産があります。

その中でも、この計画においては、常総市に住む市民が最も大切な市の財産であると考えます。

この計画では、最大の財産である市民のしあわせを第一に考え、市民を大切にすることによって、市民がいきいきと働き、学び、ずっと住み続ける…そんなまちづくりを目指します。

## (2) 基本理念

人口減少に歯止めをかけ、地域を元気に、安全・安心に暮らすため  
一人ひとりの「しあわせ」を大切に…

常総市のまちづくりで大切なこと、それは「みんなで取り組むこと」。  
それと…もっと大切なことは「長く続けられること」。  
「長く続けられること」で、大きな成果が得られます。

# じょうそう ③ 「た」のまちづくり

～参画と継続のまちづくり～

### 基本理念 1 たの 楽しいまちづくり = みんなでつくるまちづくり

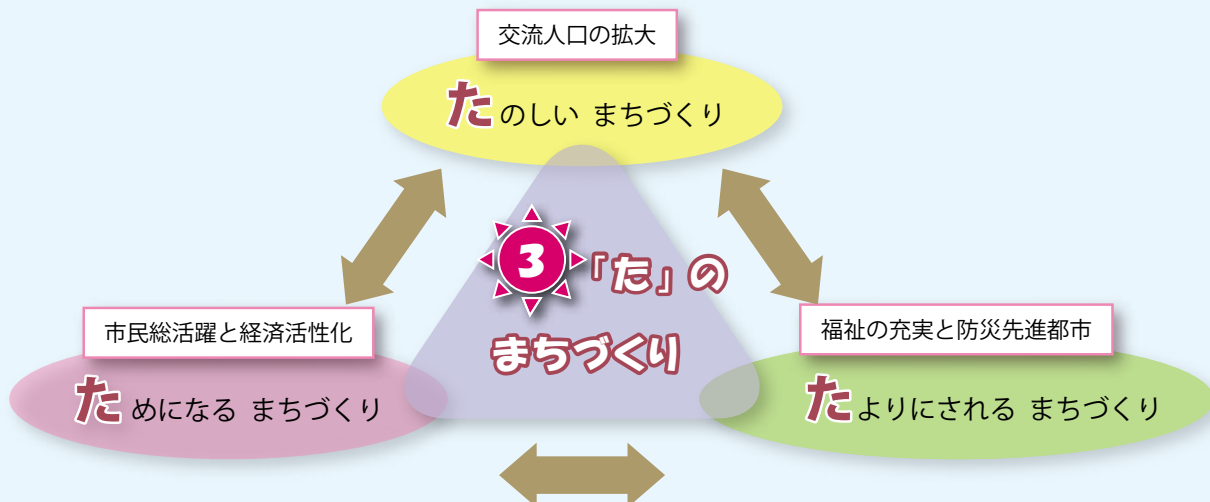
多くの人が住むまちにするためにも「楽しい」ことは欠かせません。みんなで取り組むためには「楽しい」まちづくりが大切です。常総市のまちづくりは「楽しい」ことを一番に目指します。

### 基本理念 2 ため 為になるまちづくり = みんなに役立つまちづくり

まちづくりは「楽しい」だけでは足りません。まちづくりの成果がみんなの「為になる」ことに意味があります。みんなの夢や希望が叶うまちづくりが大切です。常総市のまちづくりは「為になる」ことを目指します。

### 基本理念 3 たよ 頼りにされるまちづくり = みんなが支えあうまちづくり

「楽しく」「為になる」まちづくりを進めると、市民・行政・団体・事業者などの間に厚い「信頼関係」が生まれます。いざというときはもちろん、日々の暮らしの中でもお互いが「頼りにされる存在」となり、「お互いさまの意識」ができてきます。常総市のすべての人が、お互いに「頼りにされる」まちづくりを目指します。



## 2 将来人口

### (1) 人口

人口については、人口ビジョンと整合を図り、2027年に57,000人を目標とします。

【前提】

●常総市人口ビジョン 2025年⇒58,202人 2030年⇒56,761人

### (2) 将来人口を実現させるための基本方針

人口政策の基本方針は、以下の3点とします。

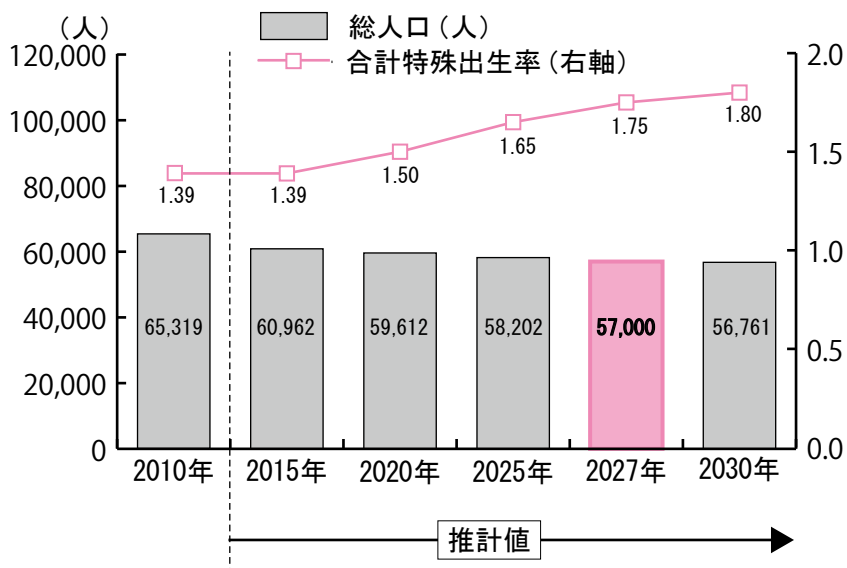
□ 3つの基本方針

基本方針1	2027年⇒合計特殊出生率 1.75 を目指す
基本方針2	近隣自治体へ転出した子育て世代を取り戻す
基本方針3	交流人口の増加から定住人口の増加につなげる

【前提】

●常総市人口ビジョン 合計特殊出生率 2025年⇒1.65 2030年⇒1.80

□ 将来人口



資料：常総市人口ビジョン

## 3 土地利用構想

### (1) 土地利用の基本方針

本市の土地利用にあたっては、圏央道が開通し、常総ICが設置されたことを踏まえ、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律などとの調整を図りながら、地域経済の活性化を見据えた土地利用を推進します。また、平成27年9月関東・東北豪雨の経験を踏まえて、鬼怒川緊急対策プロジェクトなど地域の安全・防災に配慮した土地利用を推進します。さらに、コンパクトシティの考え方を取り入れ、都市拠点の機能分担の明確化や都市施設の適正配置を進めるとともに、地域内連携が強化されたまちづくりを目指します。

#### ●秩序ある計画的な土地利用

土地の公益性を重視し、うるおいとみどり豊かな田園環境を次世代に継承していくため、長期的な視点に立脚し秩序ある計画的な土地利用を進めます。

#### ●圏央道開通による広域都市連携を意識した土地利用

圏央道の開通による広域的な交流機会の拡大を最大限活用し、首都圏各都市やつくば市を始めとした周辺都市と広域的な連携を意識した土地利用を推進します。

#### ●地域内連携強化を意識した土地利用

市内の各拠点を結ぶ道路網を整備し、さまざまな資源や施設が有機的に結びつき、相乗効果が得られるような土地利用を進めます。

#### ●防災と環境保全を重視した土地利用

災害に強く環境負荷の少ない土地利用に重点を置くとともに、災害の防止や非常時に備える防災対策など、市民生活の安全性を高める土地利用を進めます。

## (2) 望ましい都市構造

まちづくりの基本となる都市軸と広域連携軸，都市拠点，さらに地区相互のネットワーク形成の方向性について次のとおりとし，市域の均衡ある発展と一体感を醸成していきます。

### ① 都市軸

#### ア. 南北都市軸

本市を南北につなぐ都市軸として「国道294号・関東鉄道常総線都市軸」と「鬼怒川ふれあい道路都市軸」を設定します。

#### □ 南北軸

軸名	構成	機能
「国道294号・関東鉄道常総線都市軸」	国道294号，関東鉄道常総線，鬼怒川，小貝川	鬼怒川左岸都市軸。本市の生活拠点（水海道駅周辺，石下駅周辺）と新たな交流拠点（常総IC周辺地域）結ぶ都市軸。本市の最大の都市骨格。
「鬼怒川ふれあい道路都市軸」	鬼怒川ふれあい道路	鬼怒川右岸都市軸。本市の生産拠点を南北に結び，生産環境の改善と連携強化を進める軸。同時に鬼怒川右岸地区の一体性の確保を図る都市骨格。

#### イ. 東西都市軸

本市を東西につなぐ都市軸として「圏央道軸」と「国道354号軸」を設定します。

#### □ 東西軸

軸名	構成	機能
「圏央道軸」	圏央道	首都圏主要都市との連携を強化する軸。東北道・関越道・中央道・東名道など全国各地と本市を結ぶ軸。さらには，成田国際空港を介して世界各地と本市を結ぶ軸。
「国道354号軸」	国道354号	周辺都市と本市を結ぶ軸。つくば市，土浦市，坂東市，古河市など県西・県南地区と本市を結ぶ軸。

#### ウ. 地域内連携軸

2つの南北軸を階段状に結び，どこからでもスムーズに地域内移動が実現するため，新たな地域内連携軸として（仮）北部幹線や（仮）坂手川又線を位置づけ，圏央道と合わせた10橋構想を目指します。

## ② 広域連携軸

今後の土地利用は市内地域内のみで完結することを想定することはできません。周辺都市との連携をイメージしながら地域の発展方向を検討していく必要があります。

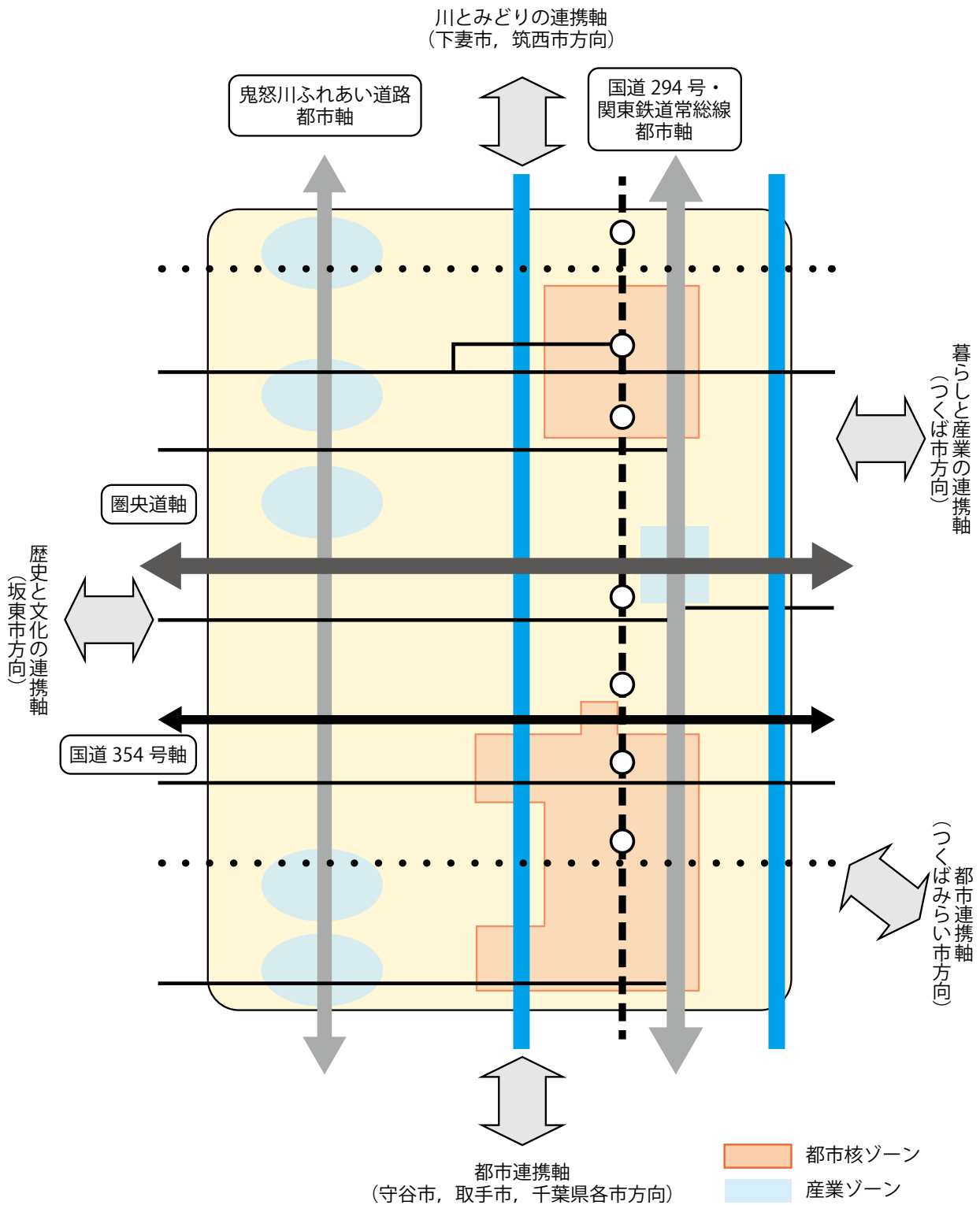
本市の広域連携軸を以下のように設定します。

### □ 広域連携軸

軸名	連携方向	機能
川とみどりの連携軸	下妻市，筑西市方向	鬼怒川や小貝川の水運時代からの最も歴史的に古い連携軸。関東鉄道常総線の利用促進をはじめとした市民の生活環境整備全般に関わる連携軸。
暮らしと産業の連携軸	つくば市方向	つくば市の研究開発機能集積と商業・医療などの都市機能を活用する連携軸。
都市連携軸	つくばみらい市，守谷市，取手市，千葉県各市方向	つくばエクスプレス沿線各市との連携軸。つくばエクスプレスによる都市機能の充実効果を取りこむ軸。常磐道を介した都心最短連携軸。さらに，市民の生活環境整備全般に関わる連携軸。
歴史と文化の連携軸	坂東市方向	平将門などの歴史的なつながりが深い連携軸。国道354号などにより産業面での連携強化を見込む連携軸。

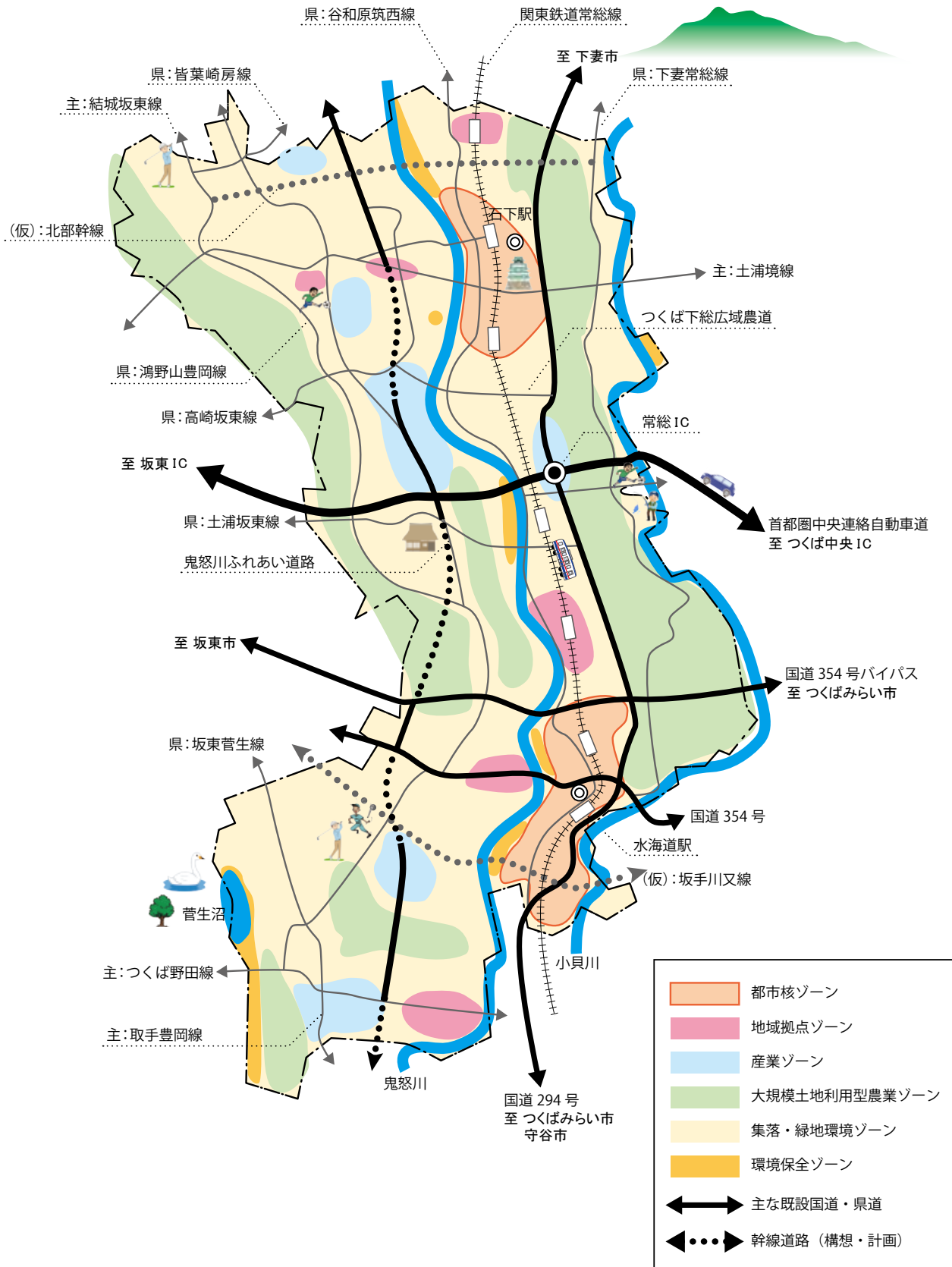


都市構造イメージ図



### (3) ゾーン別土地利用方針

#### □ 土地利用構想図



### ① 都市核ゾーン

- 水海道駅を中心に形成される水海道市街地における商業・業務・居住の拠点機能を強化，本市の都市核ゾーンとして中核的な都市機能を整備します。
- また，石下市街地における商業・業務・居住の拠点機能を整備し，都市核を補完する副次的な都市核ゾーンとして都市機能を整備します。

### ② 地域拠点ゾーン

- 都市核のサテライト（都市核を補完する衛星的な）機能を担う地域拠点ゾーンとして，水海道地域の中妻・豊岡・内守谷の市街化区域及びその周辺と国道354号沿線，石下地域の玉村駅周辺と篠山及び総合運動公園周辺を想定し，市民の様々な活動や暮らしを支える機能整備を進めます。

### ③ 産業ゾーン

- 東部地域の圏央道常総IC周辺においては，農業の6次産業化推進の拠点として「常総IC周辺地域整備事業」を推進します。
- 西部地域においては，鬼怒川ふれあい道路沿線の大生郷，坂手，内守谷工業団地及び北部，中部，南部工業地区を想定し，幹線道路の整備など物流基盤を強化します。

### ④ 大規模土地利用型農業ゾーン

- 市全域に広がる水田地帯を想定し，優良農地としての保全活用と生産基盤の整備，経営体の育成など生産性の向上を図りながら，土地利用型農業を振興します。

### ⑤ 集落・緑地環境ゾーン

- 平地林や畑地，集落などがある丘陵地を想定し，かんがい排水基盤整備など畑作農業の振興と豊かな自然を活かした集落環境の整備に努めるとともに，うるおいある環境を保全・活用します。

### ⑥ 環境保全ゾーン

- 首都圏近郊緑地保全区域である菅生沼周辺や市民の森として指定した十一面山周辺などを想定し，自然保護，水辺環境の保全を強化し，貴重な自然環境を継承します。

## 第2章 施策の大綱

### 施策大綱 1 市民参画の推進

#### (1) 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる

施策分野：市民協働・コミュニティ活動・男女共同参画、情報公開・広報・広聴、都市間交流・国際交流、人権

##### ① 市民協働・コミュニティ活動・男女共同参画

コミュニティ施設の整備とコミュニティ組織の育成強化を進めます。また、「常総市市民協働のまちづくり推進条例」に基づき、NPO法人の育成や支援を進め、人材育成や活動の場の充実を図ります。さらに、「常総市男女共同参画推進条例」に基づき、女性が働きやすい職場環境整備を進め、女性リーダー、イクボスなどの育成を推進啓発します。

##### ② 情報公開・広報・広聴

情報発信機能・情報媒体の充実など戦略的な広報の実施、広聴機会の拡充に努めます。また、文書の適正管理と活用を図り情報公開制度や個人情報保護条例の適正運営に努めます。

##### ③ 都市間交流・国際交流

「道の駅」の設置などによる交流機能の強化や、フィルムコミッション、文化活動などを通じて、都市間交流の促進や姉妹都市締結の検討を進めます。また、市内在住の外国籍市民の生活利便性や安定性向上支援、外国籍市民との交流機会の拡大などを図ります。

##### ④ 人権

多種多様な人権課題の早期解決に向けた人権教育や啓発活動・研修などをはじめとして、人権擁護委員との連携による人権教室や人権作文などの教育現場での取り組みの充実を図ります。

## 施策大綱 2 保健・医療・福祉の充実

### (1) 生涯にわたり市民の健康を守り、育む

施策分野：保健，医療

#### ① 保健

市民が生涯にわたり健康でいきいきと暮らす環境づくりを目指します。がん予防対策，生活習慣病対策，精神保健，歯科保健，食育などへの取り組みを強化し，市民の「健康寿命」の延伸を図ります。

#### ② 医療

市民が安心していつでも医療を受けることができる環境づくりを目指します。不足している診療科目に対応する医療機関の誘致促進など市内医療機関の機能強化を支援するとともに，休日夜間などの医療体制の充実，広域的な医療機関の連携強化を図ります。

また，地域医療と介護，福祉の連携強化を図り，包括的な地域医療・介護支援体制の確立を目指します。

### (2) 市民が相互に支え合う福祉を進める

施策分野：地域福祉，少子化対策・子育て支援

#### ① 地域福祉

全ての市民が福祉に関心を持ち，福祉を「我が事」と考える社会づくりを目指します。市民による福祉活動の充実や社会福祉協議会，民生委員・児童委員などへの支援・連携強化，NPO やボランティアなど多様な主体の活動支援を進めます。

#### ② 少子化対策・子育て支援

市民が安心して出産・子育てに取り組める環境づくりを目指します。教育・保育施設の充実・整理や，地域子育て支援センターなどの地域子育て支援事業の推進を図るとともに，子育てに関する経済的負担軽減やひとり親家庭支援の充実に努めます。

### (3) 誰もが生きがいを持てるまちづくりを進める

施策分野：高齢者福祉，障がい者福祉，生活の自立支援・社会保障

#### ① 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう，地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の健全な運営を図るとともに，医療・介護の連携強化や認知症施策の強化，高齢者の生活支援，社会参加・生きがいづくり支援などに努めます。

#### ② 障がい者福祉

自立支援給付サービスの提供体制の整備促進や地域生活支援事業の充実，相談支援体制の強化，就労支援，社会参加の充実に努めるとともに，障がい者への理解促進を図ります。

#### ③ 生活の自立支援・社会保障

市民がいつまでも安心して生活を続けられるよう，生活困窮者の自立支援，相談支援体制の強化を図るとともに，国民健康保険，国民年金，後期高齢者医療制度などの適正運営に努めます。

## 施策大綱 3 学校教育・生涯学習の推進

### (1) 学校教育を充実し，次世代を育てる

施策分野：学校教育，高校・高等教育，青少年健全育成

#### ① 学校教育

未来を担う子どもたちがたくましい「生きる力」を育成できるよう，市立幼稚園の認定こども園化などによる幼児教育や子育て支援の充実，学習指導要領に基づく小・中学校教育の振興，幼・保・小，中の連携強化，情報化・国際化などに対応した教育の充実などに努めます。また，学校施設の長寿命化に努めるとともに，特別支援教育の充実やいじめ防止の強化を図るとともに，家庭・地域と連携した学校運営に努めます。

#### ② 高校・高等教育機関との連携

高校生などの地域への愛着がさらに深まるように，小さいころからの地域活動やまちづくり活動への参加促進を図ります。また，大学や研究機関との連携を強化し，

若者の地域参加機会の創出や参加意識の高揚を図ります。

### ③ 青少年健全育成

青少年がいきいきと健全に成長するため、青少年健全育成団体の支援や青少年の地域活動、まちづくり活動への参加促進を図ります。

## (2) 生涯を通じた学習活動を促進する

施策分野：生涯学習、スポーツ、地域文化

### ① 生涯学習

子どもから高齢者までの学習ニーズに対応する生涯学習社会を目指し、生涯学習センター、公民館、地域交流センター、図書館などを活用した多様な事業を展開します。また、生涯学習に関する人材の育成や発掘、学習成果のまちづくりへの還元を図ります。さらに、生涯学習施設などの老朽化対策に取り組みます。

### ② スポーツ振興

市民の多様なスポーツニーズに対応するため、生涯スポーツの普及、市内各スポーツ団体や民間事業者と連携した市民スポーツ活動の推進を図ります。

さらに、施設利用者に対し安心して安全なスポーツ環境の提供のため、施設の老朽化対策に取り組みながら適正管理に努めます。

### ③ 地域文化

豊かで多様な地域文化の創造と継承を図るため、文化団体の育成支援、人材の確保など、地域文化活動・事業の支援を推進します。また、歴史的、芸術上、学術上または鑑賞上価値の高い文化財を保存し、その活用を図り、後世に伝え、市民の文化的向上に資するため、文化財の保護・保全・活用を進めます。



## 施策大綱 4 生活環境の充実

### (1) 安全な暮らしを確保する

施策分野：水害からの復興，防災，消防・救急，交通安全，防犯

#### ① 水害からの復興

平成 27 年 9 月 関東・東北豪雨からの復興を目指し，鬼怒川緊急対策プロジェクトの促進と復興全般に向けたロードマップを示し市民生活や地域経済，地域社会の復興を推進します。

#### ② 防災

防災先進都市を目指して，東日本大震災や平成 27 年 9 月 関東・東北豪雨の災害教訓を活かした地域防災計画の改定や，各種マニュアルの作成を推進します。また，災害情報連絡体制の強化，防災拠点などの整備を進めるとともに，自主防災組織の育成や防災士の取得支援など市民の防災力の向上を図ります。さらに，高齢者や障がい者などを対象とした避難行動要支援者対策の充実を図ります。

#### ③ 消防・救急

市民の生命と財産を守るため，常備消防の消防体制や救急搬送体制などの充実に努めます。また，地域防災力の向上を目指し，消防団や婦人防火クラブなどの強化と加入促進を図るとともに，AED の配置や普通救急救命講習会の開催などにより市民の救急救命力の向上に努めます。

#### ④ 交通安全

交通事故のない安全な社会の実現を目指し，道路反射鏡や警戒標識，路面標示などの交通安全施設の整備を進めるとともに，交通安全運動，交通安全教室の充実に努めます。

#### ⑤ 防犯

犯罪のない地域づくりを目指し，地域防犯組織の育成を図るとともに，防犯灯や防犯カメラの設置など，防犯体制の充実に努めます。

## (2) 自然と調和した生活環境をつくる

施策分野：廃棄物処理・リサイクル，公害防止

### ① 廃棄物処理・リサイクル

環境負荷の少ない循環型社会を目指し，ごみの減量化や3R運動の展開，リサイクル活動などの充実に努めるとともに，ごみの収集・分別方法などの周知徹底を図ります。また，ごみ処理体制のあり方を検討するとともに，適正なし尿処理を継続的に進めます。

### ② 公害防止

公害のない環境を目指し，企業との公害防止協定などの締結促進や企業への立ち入り調査などを実施します。また，生活型公害の防止・啓発に努めるとともに，不法投棄などの監視体制の強化を進めます。

## 施策大綱 5 都市基盤の充実

### (1) 自然環境の保全と活用を進め，環境と共生する

施策分野：自然環境保全・環境共生，公園管理

#### ① 自然環境保全・環境共生

豊かな自然環境を保全・活用し長期的な目標と施策の方向を示すとともに，河川沿線の緑地や，台地上に広がる平地林の環境整備に努めます。また，自然環境に触れる機会を拡大するなど，自然環境保全に係る市民活動の支援充実に努めます。さらに，地球温暖化防止を進めるため，温室効果ガス量の排出抑制の推進や地域エネルギーの活用を促進します。

#### ② 公園管理

市民生活に潤いを与える公園の適正管理を図るため，計画的な維持管理を行い，施設の長寿命化に努めます。

## (2) 多様な交流を促す交通ネットワークを形成する

施策分野：道路網，交通機関

### ① 道路網の整備

広域的な移動を円滑化するため、圏央道や国道 354 号などの4車線化などを促進します。また、本市の軸となる鬼怒川ふれあい道路や県道などの拡幅・改良を促進するとともに、生活道路の整備や橋梁の計画的な修繕を含め整備に努めます。

### ② 交通機関の整備

市民の「足」として重要な関東鉄道常総線の利用促進や路線バスの確保に努めるとともに、デマンド交通の利用促進や広域連携による公共交通機関の整備を検討します。

## (3) 快適な都市環境の整備を進める

施策分野：土地利用・市街地，住宅・宅地，斎場・霊園，上水道，下水道

### ① 土地利用と市街地整備

市全体の調和の取れた土地利用を進めるため、「都市計画マスタープラン」を見直し、計画的な土地利用の推進と拠点整備など都市機能の強化を図ります。また、計画的に地籍調査を推進します。

### ② 住宅・宅地

市民が安心して生活できるよう計画的に住宅の耐震化を促進するとともに、市営住宅の計画的で適正な管理を進め、施設の長寿命化に努めます。また、宅地開発については、開発許可制度や宅地開発指導要綱などによる適切な規制と誘導に努め、周辺環境と調和した開発を促進します。さらに、増加する空き家については適正管理と地域の活性化に向けた活用を促進します。

### ③ 斎場・霊園

市営斎場は老朽化が進んでいることから、施設の維持管理に努めるとともに、広域組合の火葬業務を含めて今後の在り方を検討していきます。市営霊園については適正な維持管理に努めます。

### ④ 上水道

安定して安全な上水を供給するため、長期的かつ総合的な観点に基づいた水源確

保や施設の整備・更新に努めるとともに、水道経営の合理化とコスト削減を目指します。

### ⑤ 下水道

生活排水による地域の公共水域の水質浄化を目標として、地域の特性などに考慮し、公共下水道の整備や農業集落排水施設の適正管理、合併処理浄化槽の普及に努めます。また、下水道経営の合理化とコスト削減に努め、事業の継続性を確保します。さらに、適切な雨水排水を行うため都市下水路などの整備を進めます。

## 施策大綱 6 産業の振興

### (1) 環境と共生し、付加価値を生み出す農業を育てる

施策分野：農業基盤整備，農業経営

#### ① 農業基盤の整備

地域農業の活性化に向け、農地の利用集積、優良農地の保全を図ります。また、土地改良施設などの維持管理を図り地域農業の生産基盤の強化に努めます。

#### ② 農業経営の強化

認定農業者や集落営農組織、新規就農者など担い手の育成と確保を図ります。また、常総IC周辺地域整備事業を契機として6次産業化の促進を図り、新たな担い手の育成と確保を図ります。

### (2) 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する

施策分野：商業，工業，企業誘致，地場産業，フィルムコミッション，観光

#### ① 商業の振興

市民にとって地元商業は生活基盤の基本であり、商工会への支援などによる事業者の経営安定化や中心市街地の活性化支援を進めます。

#### ② 工業の振興

地域の工業は雇用の安定に大きな役割を果たしており、企業の経営安定化への支援や工業団地などの生産環境の保全と改善に努めます。

### ③ 企業誘致

常総IC周辺地域整備事業などへの企業誘致を促進するとともに、都市基盤整備による企業誘致の受け皿づくりや、市内への誘致企業に対する優遇制度の充実や周知に努めます。

### ④ 地場産業

本市独自の地域産業のPR活動や販売促進に努めるとともに、新たな特産品開発などへの支援を行います。

### ⑤ フィルムコミッション

フィルムコミッションは、地域の認知度の上昇やエキストラ活動などによる市民の地域認識の変化、地元消費拡大など大きな地域貢献があります。ロケ地情報の提供など支援体制・情報発信の強化により一層の地域への還元を図ります。

### ⑥ 観光

観光は様々な交流や体験の中で、商業や農業、地域文化の振興などに大きな役割を果たします。観光施設の整備を図るとともに、観光推進組織の強化や広域連携の推進に努めます。また、観光情報発信機能の強化や観光ボランティアなどの育成により着地型観光の充実を図ります。

## (3) 産業間の融合により、6次産業化を進める

施策分野：雇用・就労環境、農商工連携

### ① 雇用・就労環境

雇用の確保と創出は人口対策や経済対策として最も重要なことです。自ら事業を起こす市民の起業活動の支援やハローワーク常総やポリテクセンター茨城と連携した雇用の場の確保に努めます。また、市内企業が魅力ある働きやすい職場となるよう啓発を行います。

### ② 農商工連携

圏央道の開通と常総ICの開設は本市にとって大きな飛躍へのチャンスといえます。常総IC周辺地域整備事業を推進し、農業の6次産業化による地域振興を図るとともに、「道の駅」の設置などにより市内の農家や企業、事業者などへの波及効果の実現を図ります。

## 施策大綱 7 行財政運営の効率化

### (1) 市民満足度の高い行財政運営を進める

施策分野：行政運営，財政運営，連携事業

#### ① 行政運営

日々変化する社会情勢や複雑・多様化する市民ニーズに対応した施策の展開を図りつつ、人口減少社会に対応して地方創生に取り組んでいくため、行政改革をさらに加速させ、簡素で効率的な行政運営を進めます。また、組織の基本的な資源の一つである「人材」の育成強化を図るとともに、事務事業評価の見直しや民間活力の導入、並びに電子自治体及び地域情報化の推進による行政運営の合理化・効率化により市民サービスの向上を目指します。

#### ② 財政運営

常総IC周辺地域整備事業などを始めとした企業誘致促進による新たな財源の確保、従前の概念にとらわれることなく、これまで以上の既存事業の縮減・廃止による徹底した経費削減により、財源の確保と歳出の削減に努めます。

#### ③ 連携事業

広域行政を推進し、効率的な施策を展開します。また、新たな広域行政などの領域の検討や大学や民間研究機関、企業などとの広範囲な連携強化により、施策や事業の効率化を図ります。



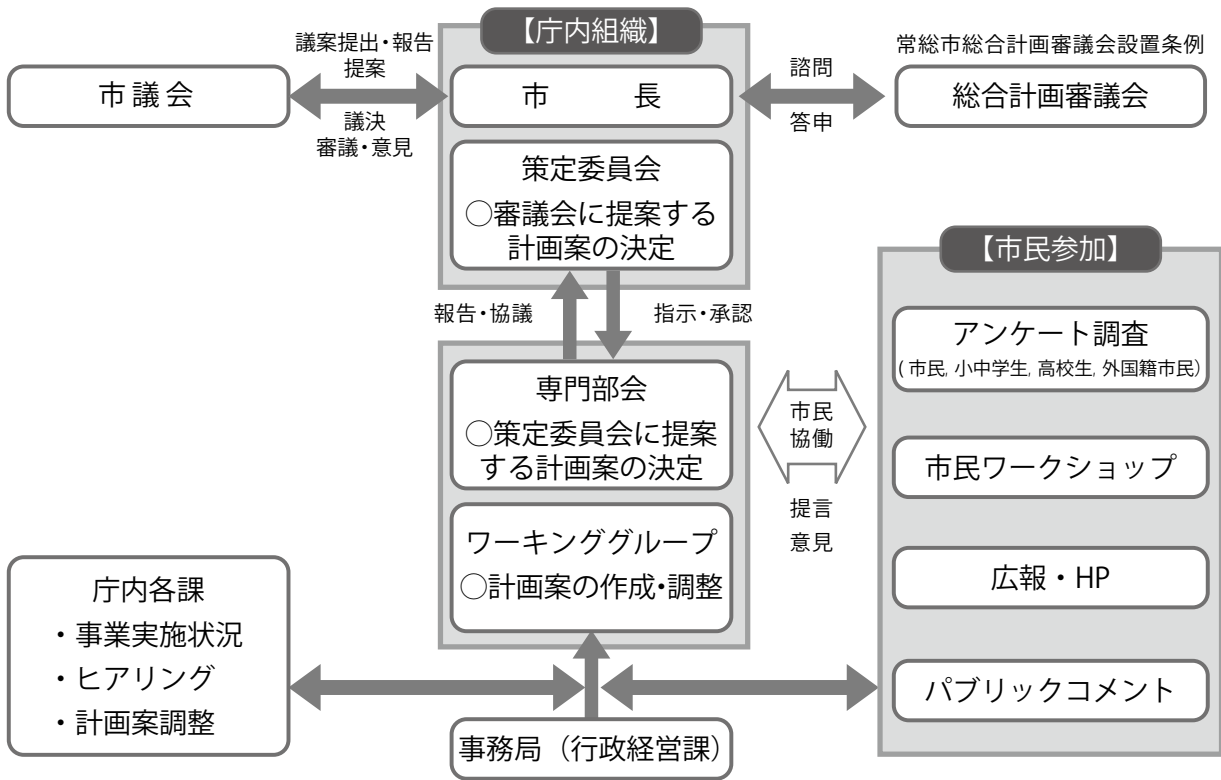




# 資料



# 1 策定体制



## 2 策定経過

時 期	事 項	内 容
平成 29 年 1 月 25 日	庁議	策定指針・策定体制などについて
2 月 15 日～2 月 21 日	各課ヒアリング	第 1 次総合計画後期基本計画の進捗状況及び成果の確認
5 月 9 日～5 月 22 日	市民アンケート	18 歳以上の市民 3,000 人を無作為抽出
5 月 17 日～5 月 26 日	市民アンケート (小・中・高) (外国籍市民)	市内小学 5 年生, 中学 2 年生, 高校 2 年生全員 18 歳以上の外国籍市民 300 人を無作為抽出
6 月 23 日	第 1 回策定委員会	総合計画策定について
6 月 30 日	第 1 回専門部会 第 1 回ワーキンググループ	総合計画策定について
7 月 5 日	第 1 回審議会	基本構想(案) 諮問, 総合計画策定について
7 月 7 日	第 2 回専門部会	基本構想(案) 検討
7 月 19 日	第 2 回策定委員会	基本構想(案) 検討
7 月 25 日	第 2 回審議会	基本構想(案) 検討
8 月 10 日	第 3 回審議会	基本構想(案) 検討
8 月 21 日～9 月 19 日	パブリックコメント	基本構想(案)
8 月 30 日	議会上程	常総市議会の議決すべき事件を定める条例(案)
8 月 30 日	議会報告	基本構想(案) 中間報告
9 月 20 日	第 1 回市民協働のまちづくり推進委員会	ワークショップ 『常総市の未来をみんなで考えよう!!』
9 月 21 日	議会議決	常総市議会の議決すべき事件を定める条例
9 月 28 日	第 2 回ワーキンググループ	前期基本計画(案) 検討
10 月 3 日	第 2 回市民協働のまちづくり推進委員会	ワークショップ 『常総市の未来をみんなで考えよう!!』
10 月 6 日	第 3 回ワーキンググループ	前期基本計画(案) 検討
10 月 13 日	第 4 回審議会	基本構想(案) 検討・答申, 前期基本計画(案) 諮問・検討
10 月 23 日	第 3 回専門部会	前期基本計画(案) 検討
11 月 1 日	庁議	基本構想(案) 決定
11 月 15 日	第 3 回策定委員会	前期基本計画(案) 検討
11 月 28 日～ 平成 30 年 1 月 19 日	表紙イラスト公募	応募条件: 市内在住, 在勤, 在学の方 テーマ『未来の常総市』
11 月 29 日	議会上程	基本構想(案)
12 月 15 日	議会議決	基本構想

### 3 常総市総合計画審議会設置条例

#### 常総市総合計画審議会設置条例

昭和41年6月28日

条例第17号

改正 昭和44年9月30日条例第23号

平成12年6月26日条例第32号

平成15年6月19日条例第14号

平成17年12月28日条例第41号

平成23年6月17日条例第6号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、市長の諮問に応じ、市の総合計画及び広域行政の実施に関し必要な調査及び審議を行うため、常総市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(委員)

第2条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定める者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 教育委員会の委員
- (3) 農業委員会の委員
- (4) 市職員
- (5) 公共的団体等の役員又は職員
- (6) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した委員は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

3 会長は会務を総理し、会議の議長となる。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長が、会長及び副会長がともに事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長の指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長がこれを招集する。

2 会長は、会議開催の場所、日時及び会議に付議すべき事件を、あらかじめ委員に通知しなければならない。

第6条 審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(水海道市新市建設審議会設置条例の廃止)

2 水海道市新市建設審議会設置条例（昭和32年水海道市条例第2号）は、廃止する。

(石下町の編入に伴う経過措置)

3 石下町の編入の日前に、現に第2条第2項の規定により任命されている委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則（昭和44年条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年条例第32号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成13年1月1日から施行する。

附 則（平成15年条例第14号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年条例第41号）

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

附 則（平成23年条例第6号）

この条例は、公布の日から施行する。

## 4 常総市総合計画審議会委員名簿

(順不同)

議席No.	氏名	備考
1	水野 昇	市議会の議員
2	岡野 一男	市議会の議員
3	倉持 守	市議会の議員
4	入江 昭三郎	教育委員会の委員
5	倉持 創一	農業委員会の委員 ※平成29年7月30日まで
	倉金 一廣	農業委員会の委員 ※平成29年7月31日から
6	藤島 忠夫	市職員
7	塚本 治男	公共団体等の役員及び職員
8	生井 邦彦	公共団体等の役員及び職員
9	中山 美代子	公共団体等の役員及び職員
10	寺田 富次郎	公共団体等の役員及び職員
11	篠崎 孝之	公共団体等の役員及び職員
12	海老原 和子	学識経験を有する者
13	五木田 裕一	学識経験を有する者
14	坂入 健	学識経験を有する者
15	長岡 徳樹	学識経験を有する者
16	沼尻 保	学識経験を有する者
17	尾上 孝俊	学識経験を有する者
18	滝田 美井子	学識経験を有する者



## 5 諮問書・答申書

平成29年諮問第1号

常総市総合計画審議会  
会長 倉持 守 殿

常総市総合計画審議会設置条例第1条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

### 諮問事項

じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）基本構想（案）について

平成29年7月5日

常総市長 神達 岳志

平成29年10月13日

常総市長 神達 岳志 殿

常総市総合計画審議会  
会長 倉持 守

じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）基本構想（案）について（答申）

平成29年7月5日付、平成29年諮問第1号で諮問された、じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）基本構想（案）については、慎重審議の結果下記のとおり答申いたします。

## 記

1. 人口減少対策は本市にとって喫緊の課題であることから、全庁的な取り組み体制を構築し総合的に施策を推進することを求めます。
2. 超高齢社会の到来などによる社会保障費の増大は財政運営上大きな課題となっていることから、医療や介護に関する財政負担の軽減を図るための施策を積極的に推進することを求めます。
3. 本市は東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨による災害を経験したことから、その経験と教訓を活かした震災対策や水害対策の充実に取り組むことを求めます。
4. 土地利用の推進についてはこれまでのあり方を尊重しつつ、新しい時代に対応した土地利用の具体的な取り組みや施策の検討を始めることを求めます。
5. まちづくりは、市民協働が欠かせない視点となることから、今後の行政計画の策定と推進にあたっては、市民協働を主として取り組むことを求めます。




## 6 用語解説

初出ページ	用語	説明
21	コンパクトシティ	住まいや、職場、学校、病院などの様々な都市機能を、都市の中心部に集めることで、市街地の活性化や行政コストの削減を図るとともに、住民の利便性を向上させようとする形態、または考え方。
22	ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気及び電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工及び伝送する技術のことで、IT とほぼ同義として用いられる。なお、IT をコンピューターやデジタル通信などの原理的な側面など情報技術そのもの、ICT を社会や生活への情報技術の適用や応用、といったニュアンスで区別する場合もある。
22	IT	Information Technology の略。情報を取得、加工、保存及び伝送するための科学技術。特に、電気、電子、磁気及び電磁波などの物理現象や法則を応用したコンピューターなどの機械や器具及びその内部で作動するソフトウェアを用いて情報を扱う技術のこと。ICT とほぼ同義として用いられる。なお、IT をコンピューターやデジタル通信などの原理的な側面など情報技術そのもの、ICT を社会や生活への情報技術の適用や応用、といったニュアンスで区別する場合もある。
22	情報リテラシー	情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱ううえで必要となる基本的な知識や能力のこと。
22	シンクグローバル・アクトローカリー	Think Globally, Act Locally。「地球規模で考え、地域で行動しよう」という意味で、環境問題への取り組みとして語られている言葉。
22	3R運動	Reduce(発生を抑制する), Reuse(再使用する), Recycle(再資源化する)の3つの英語の各頭文字を表しており、ごみの減量化と循環型社会を目指した運動。
39	SNS	Social Networking Service の略で、参加するユーザーが互いに自分の友人・趣味などを公開しあったりしながら、交友関係を構築する Web サービスで、ツイッター(Twitter)、フェイスブック(Facebook)などの総称。
43	フィルムコミッション	映像制作者からロケに関する相談に応じて撮影をサポートし、地域活性化・文化振興・観光振興を図る。

初出 ページ	用語	説明
43	着地型観光	旅行者を受け入れる地域（着地）側が、その地域の持つ歴史や文化、自然などの観光資源をいかして付加価値の高い体験型・交流型の観光商品を企画し、旅行者の呼び込みを図る。
44	PPP/PFI	PPP（Public Private Partnership）とは、公民が連携して公共サービスの提供を行うしくみ（公民連携）。PFI（Private Finance Initiative）は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うもので、PPPの代表的な手法のひとつ。

# じょうそう未来創生プラン

みんなで作る しあわせのまち じょうそう  
～あの人がいるから  このまちがすき～

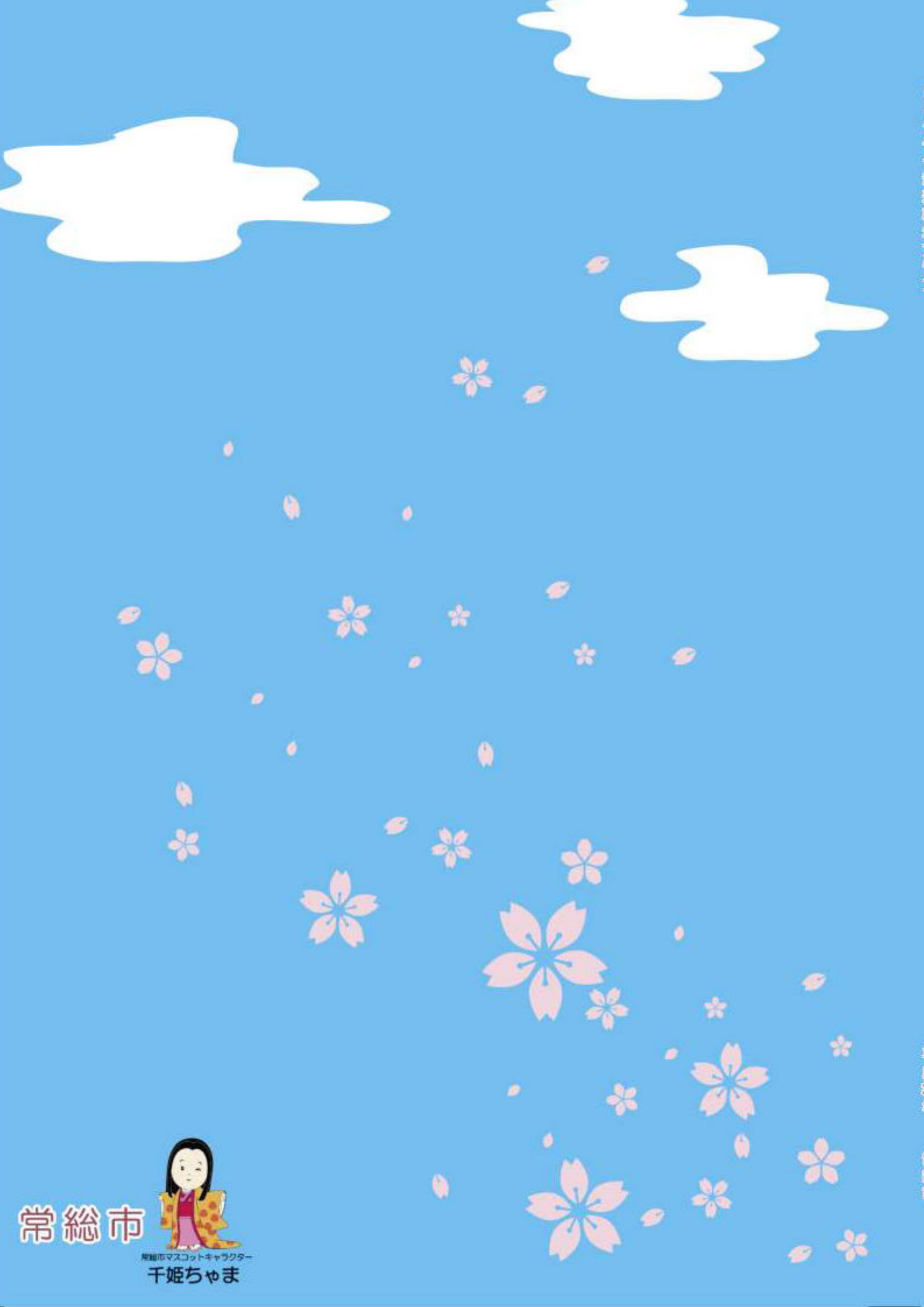
平成 30 年 3 月

常総市 総務部 行政経営課

〒 303 - 8501 茨城県常総市水海道諏訪町 3222 番地 3

Tel 0297 - 23 - 2111 (代表)





常総市



常総市マスコットキャラクター  
千姫ちやま